

提出日：令和 7 年 10 月 15 日
選定日：令和 8 年 2 月 13 日

人と物が集まり
にぎわいを生むウォーターフロント
サンポート高松から始まるさらなる一歩
～選ばれ続ける都市・港へ 脱炭素でおもてなしプロジェクト～

高松市

株式会社百十四銀行、四国電力株式会社、国立大学法人香川大学
一般財団法人もりとみず基金、うみのまちづくり株式会社
JR 四国ステーション開発株式会社
公益財団法人高松観光コンベンション・ビューロー、株式会社タダノ
株式会社マキタ、湊海運株式会社、四国ドック株式会社、イヌイ株式会社
四国ガス株式会社、泉鋼業株式会社、ジャンボフェリー株式会社
高松商運株式会社、大同ガス産業株式会社、大豊産業株式会社
八千代エンジニアリング株式会社、株式会社穴吹ハウジングサービス
株式会社 Luup、合同会社四国まちづくり&おもてなしプランニング
高松シンボルタワー管理協議会

高松市 環境局 ゼロカーボンシティ推進課

電話番号 087-839-2393

FAX 番号 087-839-2390

メールアドレス zerocarbon@city.takamatsu.lg.jp

内容

1. 脱炭素先行地域の概要と計画提案の先進性・モデル性	3
1.1 計画提案内容の概要	3
＜総事業費に係る費用効率性＞	16
1.2 先進性・モデル性	17
1.3 脱炭素の取組に伴う地域課題の解決、地域経済循環への貢献等	21
2. 地方公共団体の基本情報、温室効果ガス排出の現況	23
2.1 提案地方公共団体の社会的・地理的特性	23
2.2 温室効果ガス排出の実態	26
3. 脱炭素先行地域における取組の全容	27
3.1 地域の将来ビジョンと脱炭素先行地域の関係	27
3.2 事業の概要	29
3.3 事業の実施スケジュール等	32
3.4 事業費の額、活用を想定している資金	35
4. 取組内容の詳細	38
4.1 脱炭素先行地域の再エネポテンシャルの状況	38
4.2 民生部門の電力消費に伴う CO2 排出の実質ゼロの取組	46
4.3 民生部門電力以外の温室効果ガス排出削減等の取組	58
5. 各事業の事業性の確保に係る試算・検討状況	64
6. 関係者との連携体制と合意形成状況等	67
6.1 地方公共団体内部の推進体制	67
6.2 関係者との連携体制と合意形成状況	69
6.3 事業を着実に実施するための実績等	81
7. 地方公共団体実行計画の改定状況等	82

1. 脱炭素先行地域の概要と計画提案の先進性・モデル性

1.1 計画提案内容の概要

【対象エリアの位置・範囲と地域特性】

高松港は、四国の海の玄関口として、また、本州や離島との海上交通の要衝として重要な位置にあり、商港及び観光港的機能のほか、工業港として、四国の中枢管理都市である高松市とともに発展してきた。

脱炭素先行地域の対象エリアは、女木島、男木島などの離島と結ぶフェリー、旅客船等の発着が集中する高松港の中心地区であり、多様な公共交通機関が集結し「港」と「まち」が一体となった「サンポート高松エリア」と、エネルギー供給エリアとして「ため池」3カ所、「クリーンセンター」2カ所の複数のエリアで構成する。

なお、ため池については、既に3か所を候補地として選定しており、その他6か所も代替場所として調整しているところ。



※ため池での太陽光発電設備の導入に当たり、企業の競争上の地位その他正当な利益を害するおそれ等があるため、非公表とし、確定次第、公表する。

「広域地図データ」(国土地理院)

(<https://maps.gsi.go.jp/vector/#11.779/34.332364/134.039032/&ls=photo&disp=1&d=1>) をもとに作成

【電力需要エリア】（サンポート高松エリア）

エリアの設定に当たっては、高松港港湾計画で定められた、サンポート高松エリア（玉藻地区）とした。

サンポート高松エリアは、香川県高松市の北部中心市街地の瀬戸内海沿岸に位置し、高松港を始め、JR 高松駅や琴電高松築港駅等が集まる交通結節機能を活かして、四国の玄関口として発展してきたエリアである。また、ホテルや商業施設、大手民間企業の支社、国の地方支分部局、国際会議場等の公共施設等も所在し、四国の中枢管理機能を有する地区ともなっている。近年、本エリアは、香川県立アリーナやインバウンド等をターゲットとした外資系高級ホテルの整備が進められ、高松・香川さらには四国の「顔」として新たに生まれ変わろうとしつつあり、大きな注目が集まっている。

本エリアでは、令和5年7月にG7都市大臣会合が開催されて、温室効果ガスのネットゼロでレジリエントな都市を作る取組の方向性が示された「香川・高松原則」が公表された。さらに、県において「高松港港湾脱炭素化推進計画」が策定されており、本エリアは、脱炭素に関する取組を先行して行い、他地域に発信していくことについて、効果的なエリアとなっている。



「サンポートエリア地図データ」（国土地理院）
（<https://maps.gsi.go.jp/vector/#15.703/34.35275/134.045686/&ls=photo&disp=1&d=1>）をもとに株式会社四電技術コンサルタント作成

【電力供給エリア】（ため池）

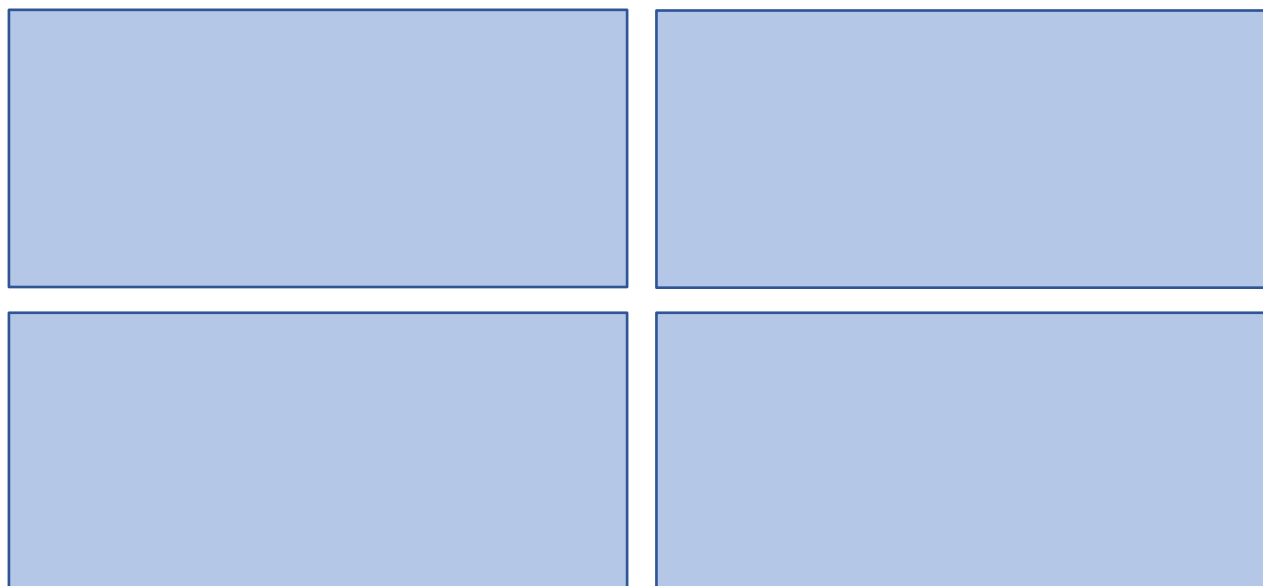
再エネ電力の主力電源である、ため池は、古くから降雨量の少ない瀬戸内式気候特性から築池され、本市の中南部地域を中心に、大小 2,514 カ所のため池が存在する。このうち、2MW 級のソーラーパネルが設置可能な 30,000m² 以上のため池は、51 カ所存在している。

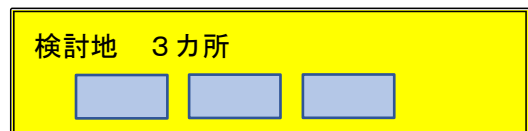
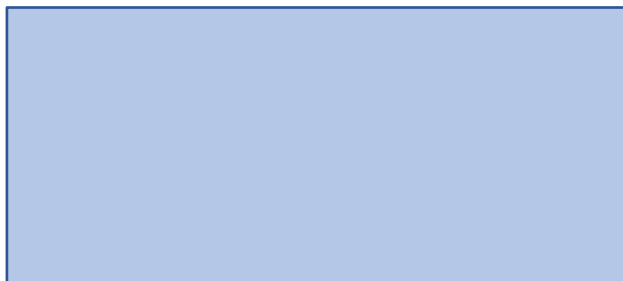
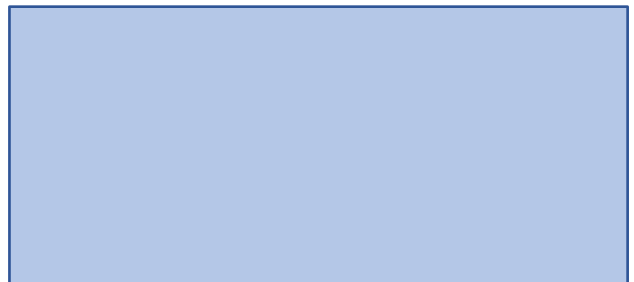
候補となるため池（9カ所）のうち、1,990kW 1カ所と 1,000kW 2カ所の合計3カ所、3,990kW のソーラーパネルを設置し、サンポート高松エリアの需要家に供給する発電設備として活用する。

【ため池太陽光発電】候補地 ※地元関係者と合意形成の上で確定する予定

「広域地図データ」（国土地理院）

（<https://maps.gsi.go.jp/vector/#15.025/34.25855/133.999595/&ls=photo&disp=1>）をもとに作成





※ため池での太陽光発電設備の導入に当たり、企業の競争上の地位その他正当な利益を害するおそれ等があるため、非公表とし、確定次第、公表する。

【電力供給エリア】（西部クリーンセンター・南部クリーンセンター）

本市は、市内の一般廃棄物の中間処理施設として、西部クリーンセンターと南部クリーンセンターを運用しており、焼却熱を活用した蒸気タービンによる発電（廃棄物系バイオマス発電）を行っている。西部クリーンセンターが 3,000kW、南部クリーンセンターが 2,800kW の発電出力を持っており、現在、所内自家消費を差し引いた電力を販売している。

今後、その販売していた電力をサンポート高松エリア内の需要家に対し、小売電気業者を介して供給する。また、サンポート高松エリア内に建設中のホテル等から排出される食品残渣を回収し、廃棄物系バイオマス発電に資源循環させることで、バイオマス比率の向上を図る。



「広域地図データ」（国土地理院）
（<https://maps.gsi.go.jp/vector/#11.031/34.250874/134.039677/&ls=vstd&disp=1&d=1>）をもとに株式会社四電技術コンサルタント作成

【対象エリアの規模等】

エリア名		サンポート高松エリア	ため池エリア	クリーンセンターエリア	合計	
位置・範囲		市の北部、高松港周辺	市の中南部、3箇所	市の南部、2箇所		
民生 需要家数	住宅（戸）	181	0	0	181	
	民間施設（施設）	23	0	0	23	
	公共施設（施設）	7	0	2	9	
民生部門 電力の取組 (kWh/年)	電力需要量		33,843,464	0	24,679,254	58,522,718
	再エネ 電力 供給量	(域内) 新規再エネ導入量	1,875	5,946,000	20,386	5,968,261
		(地方公共団体内) 既存再エネ設備	0	0	25,749,477	25,749,477
		その他調達(上記以外) ※需要家エリアに記載してください。	14,647,421	0	8,947,484	23,594,905
		合計量	14,649,296	5,946,000	34,717,347	55,312,643
	省エネ削減効果		3,210,075	0	0	3,210,075
民生部門電力以外の温室効果ガス排出の削減量（t-CO2/年）		171	0	0	171	

【脱炭素先行地域内の再エネ電力供給量のうち新規導入量の再エネ種別内訳】

【電源別新規再エネ導入量合計（kWh/年）】

太陽光発電	5,947,875
水力発電	0
風力発電	0
地熱発電	0
バイオマス発電	0
廃棄物発電（バイオマス発電量）	20,386
その他発電	0
民生部門_新規再エネ導入量 合計	5,968,261
民生部門以外の電力_新規再エネ導入量 合計	0

【複数エリアや一部施設を付加的に対象とする意義・狙い】

先行地域の主たる需要エリアは「サンポート高松エリア」を設定しているが、当該エリア内の民間事業者や公共施設の管理者などに太陽光発電設備の設置についてヒアリングを行ったところ、設置できるスペースが限られている、建物の耐荷重に問題があるなどの課題があげられた。このため、エネルギー供給エリアとして、市中南部の田園地帯にある「ため池」での太陽光発電と、市内2カ所のクリーンセンターにおける廃棄物系バイオマス発電を活用し、需給バランスを確保する。

電力供給エリアで発電した再エネ電力は、サンポート高松エリアの需要家に小売電気事業者を通して送電する。特に電力供給エリアのうち、ため池太陽光発電は地域資源の活用、廃棄物系バイオマス発電は地域の資源循環を狙いとしており、サンポート高松エリアの需要家にとどまらず、電力供給エリアの住民や需要家の意識啓発につながり、今後の横展開の起点とする。

各エリアを以下にまとめる。

①「サンポート高松エリア」

電力供給エリアで発電された再エネ電力の需要エリア。

②「ため池」

ため池太陽光発電による再エネ電力を「サンポート高松エリア」に供給するエリア。

③「西部クリーンセンター・南部クリーンセンター」

ごみ焼却熱による廃棄物系バイオマス発電の内バイオマス成分を再エネ電力として「サンポート高松エリア」に供給するエリア。

サンポート高松エリアのホテル等で廃棄された食品残渣を西部クリーンセンター・南部クリーンセンターに搬入してバイオマス成分を増大させる。以上のように、供給エリアを複数設定して需要エリアへの再エネ電力供給を行い、地域間を連携して脱炭素を推進する。

【具体的な需要家】

サンポート高松エリアの主たる需要家は、JR 四国の交通関係施設のほか、複数のホテルや商業施設、四国の中枢管理機能を有する国の地方支分部局、大手民間企業の支社、国際会議場等の公共施設等で構成される。また、2025年2月に、香川県立アリーナが開館し、さらに、2027年には、国内外の富裕層を主なターゲットとした外資系高級ホテルが開業する予定である。これら全対象を含めた需要家の電力需要量は、合計で 32GWh/年となる見込みである。また、高松市文化芸術ホール（サンポートホール高松）や JR 高松駅舎において、高効率空調機器を導入し、省エネも同時に推進する。以上のように、需要エリアでは、再エネ電力供給と省エネ促進を行い、地域脱炭素を推進する。



【脱炭素先行地域の取組概要】

<脱炭素先行地域の位置付け、設定理由>

記載項目	内容
設定する地域課題	選ばれ続ける都市・港
脱炭素先行地域の役割・位置付け	今では、脱炭素化は世界的な潮流となっており、人や企業が地域や商品・投資先などを選ぶ際の重要な価値基準となっている。 こうした中、人口減少や経済のグローバル化を背景に若年人口の獲得を始め、企業誘致や観光客、MICE 誘致をめぐる都市間競争が激化している。 本市の人口は、2025 年 4 月現在で約 41 万人規模を維持しているものの、今後は減少傾向が予測されることから、交流人口の増加が重要な課題となっている。このため、ビジネス・イベント等の目的で本市を訪れた人々が、観光客として再訪するなどの好循環を生みだし、さらなる交流人口や観光客の増加を生み出すためにも脱炭素化は必要である。 国内におけるイベント・MICE の開催件数は回復傾向にあり、特に、欧州ではサステナブルツーリズムへの関心が高まりを見せる中、都市における脱炭素化の取組が、開催地選定の理由の一つとなっており、脱炭素化の取組の遅れなどにより、誘致機会の逸失につながる懸念される。 また、中四国を代表する国際都市である本市は、四国の玄関口として多様な人材が活躍できる環境基盤を整備し、国内外から人や企業を呼び込み、雇用創出につなげ、地域経済の成長をけん引するとともに、首都圏などへの人口流出の抑制を果たす役割を担っている。 そのためにも、脱炭素化の取組をできるだけ早期に実施することで、脱炭素都市としての魅力を高め、人や企業から「選ばれる都市・港」となることが重要であり、太陽光発電のポテンシャルの高さを活かした脱炭素都市としてのブランディングは喫緊の課題である。 さらには、大規模な MICE 等のイベントの開催などにより、人流が増加することに伴い、輸送や宿泊・飲食など、多岐にわたる経済活動が活性化する。一方で、これらの活動は CO2 排出量の増加にもつながるため、サンポート高松エリアをモデルとして、市民や事業者の脱炭素化の取組に対する機運醸成や行動促進を図り、持続可能な都市づくりに向けた取組を加速し、世界から選ばれるゼロカーボンシティへと本市を進化させていく必要がある。 また、高松港は、四国の海の玄関口として、また本州や離島との海上交通の要衝として重要な位置にあり、商港及び観光港の機能のほか工業港として、発展してきた。 しかし、瀬戸大橋や明石海峡大橋などの開通後、人流・物流において陸上交通への依存度が高くなり、2019 年には瀬戸大橋の ETC 料金引き下げによる鉄道・道路交通への利用者のシフトが原因で、高松港と宇野港を結ぶ「宇高航路」が廃止されたほか、離島航路においても運航の継続に運営補助を要するなど、生活に必要な海上交通手段の確保が危ぶまれている。 また、物流においても、陸送と同等のサービスで大量・安価な輸送を実現でき、災害時の復旧が早く、トラックドライバーの不足解消にも効果のある海上交通、海上輸送の確保が重要であることから、「モーダルシフト」の取組により、幹線貨物輸送をトラック輸送から異なる輸送モードに代替し、環境負荷の軽減や効率向上を目指す必要がある。 このような中、将来にわたり持続可能な海上交通の手段として、サンポート高松エリアを起点とした離島を結ぶ洋上観光船として EV 船を導入し、外

	資系高級ホテルの利用者や瀬戸内国際芸術祭の来場者などの観光客をメインターゲットに運用を開始することで、本市ならではの洋上観光モデルの第一歩とする。将来的には離島においても充電設備を整備し、定期航路を補完する生活の足とするとともに、ガソリン調達が困難な離島のレジリエンス強化、経済活性化につなげていく。 また、本取組を契機に、陸上供給電源を含むターミナル関連設備の脱炭素化を進めるなど、人流・物流の両面から、選ばれる都市・港であり続けるための取組を行っていく。
地域課題を位置付けている既存計画名 (基本的な計画や個別分野における計画)	第7次高松市総合計画「たかまつ未来ビジョン」
上記計画の記載内容	1 選ばれるまちづくり 子どもを産み育てやすい環境づくりや安心して自分が望むように働くことができる環境づくり、本市の新たな都市イメージ・魅力の創出など、誰もが訪れたい、住んでみたい、住み続けたいと思えるまちを形成し、多様な人材が地域づくりに参画する「関係人口」の拡大にもつながる、選ばれるまちづくりを目指します。 2 持続可能なまちづくり 人口減少、少子・超高齢社会においても、将来にわたり活力を失わないよう、コンパクトで持続可能な都市形成を目指す「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」の推進と「ゼロカーボンシティの実現」に向けた、環境に配慮した行動の着実な実践により、自然環境と調和した、将来にわたっても住み続けられる持続可能なまちづくりを目指します。 7 人がつながり創造拠点都市として輝くまちづくり 官民・近隣自治体・市民等がお互いにつながることで、まち全体がネットワーク化し、文化芸術や産業等が持つ様々な価値を高めながら、新たな成長や仕組みを創造するなど、創造拠点都市として輝き続けるまちづくりを目指します。 (該当ページ：P29・30)
記載項目	内容
設定する地域課題	ため池の保全管理
脱炭素先行地域の役割・位置付け	古くから渇水に悩まされてきた本市・香川県にとって、ため池は先人の努力と知恵の結晶であり、農業発展の歴史そのものと言える。県内のため池数は、1万2,000強で全国第3位、県土の総面積に対するため池の密度では全国1位となっており、ため池数は県内で本市が最も多く、2,500カ所ほどとなっている。ため池は、本市・香川県の農業を支える貴重な水源施設としての利水機能のほか、洪水を調節する施設としての防災機能、地下水の涵養や生態系の保全といった自然環境保全機能、散策などのレクリエーション施設としての親水機能など、多様な機能を併せ持つ重要な施設である。しかしながら、近年の農業人口の減少やため池管理者の高齢化などによる、ため池の管理組織の弱体化により、日常の適切な維持管理が困難となり、管理放棄さ

	れたため池が増加している。 他方、ため池の維持管理と、その費用負担が年々厳しくなっている中で、水面使用に係る賃借料により、地元の土地改良区や水利組合といった管理者などの自主財源が確保され、水路の改修や道路の拡幅などの周辺整備が図られ、農業振興やレジリエンスの向上に資するほか、水面への日光を遮るため、水草や植物プランクトンの異常発生を抑制する効果が期待でき、それらの枯死による水質悪化を改善できると言われている。また、発電事業者にとっても、山林伐採など環境破壊を少なくでき、パネルの温度上昇を抑えられ、周囲に太陽光を遮るものがないことから、発電効率が良く安定供給が見込めると言われており、地域・事業者・行政にとって、まさに「三方良し」の取り組みである。
地域課題を位置付けている既存計画名 (基本的な計画や個別分野における計画)	香川県老朽ため池整備促進計画（令和5年4月）
上記計画の記載内容	平成に入って、農業従事者の高齢化や減少が加速する中、受益地がなくなったため池や個人所有のため池の保全管理が大きな課題となり、とりわけ中山間地域の小規模なため池では、管理放棄され、災害の発生が懸念されるため池が散見されるようになった。 このような中、県において、令和3年4月にため池の総数について見直しを行い、2,168箇所のため池が中山間地域に位置する小規模なため池であり、豪雨時の土砂の流入等により、長年の間に埋没・荒廃したため池であり、ため池の管理者が減少する中、小規模なため池の保全管理が課題となっている。 （該当ページ：P3、P4）

＜取組の全体像＞

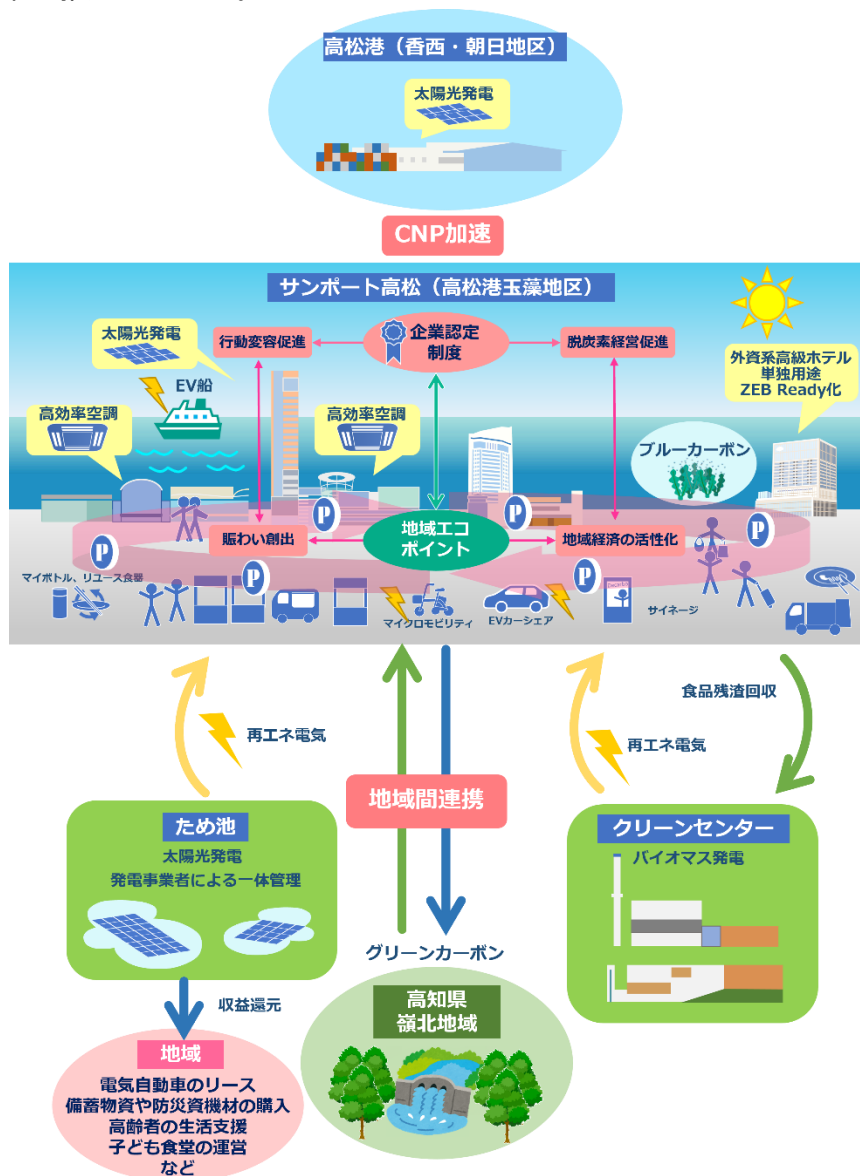
四国の玄関口であり観光・交流・物流機能が集積され、カーボンニュートラルポート(CNP)を目指している高松港の交流拠点・人流関連ゾーンとなっている「サンポート高松」エリアにおいて、企業認定制度及び地域エコポイント制度を創設する。これにより、官民が連携して、サステナブル・脱炭素に貢献する商品・サービスの創出・拡大と、それを活用した地域経済の活性化・賑わい創出という好循環を生み出すと同時に市民・事業者・来訪者の脱炭素への行動変容を促す。

次に、エリア内の外資系高級ホテルの ZEB Ready 化を進めるとともに、ホテル等から排出される食品残渣を回収し、バイオマス発電に活用して、資源とエネルギーの地産地消の仕組みを構築する。

また、モビリティ関連として、EV 観光船や EV カーシェア、E-BIKE 等のマイクロモビリティの導入、陸上給電設備等の脱炭素化を図ることで、運輸部門の脱炭素化とともに、回遊性の向上により、観光振興に寄与する。

さらに、面積密度で全国一の地域資源である一方で、高齢化等から維持管理が課題となっているため池において、豊富な日射量を活かした太陽光発電設備を導入し、ため池と発電設備の保安全管理を一体的に運用するスキームの組成や売電収益の還元を通して、地域ニーズに沿った再エネの活用方法の確立を目指す。加えて、大学と連携した藻場造成や県境をまたぐ地域間連携による森林保全を通じた吸収源対策も推進していく。

全体図



＜民生部門電力の脱炭素化に関する主な取組＞

①-1. ため池の保安全管理一体型のオフサイト太陽光発電設備の導入

市内に点在する「ため池」において太陽光発電設備（3,990kW）を導入し、オフサイトPPAによりサンポート高松エリア内の需要家に供給し、再エネ電力の地産地消の仕組みを構築する。

取組としては、高齢化などにより、維持管理が困難になっている「ため池」において、発電事業者が太陽光発電設備とため池の保安全管理を一体的に実施するとともに、売電収益の一部を地域に還元することにより、地域課題の解決と地域の活性化に寄与する地域共生型の発電モデルの展開を図る。

①-2. ごみ発電の再エネ電力（5,800kW）の活用

西部クリーンセンター及び南部クリーンセンターの廃棄物系バイオマス発電（5,800kW）をベースロード電源として活用することで、安定的に再エネ電力をサンポート高松エリア内の需要家に供給し、地産地消の仕組みを構築する（バイオマス比率：西部クリーンセンター 70.4% 南部クリーンセンター 79.1%）。

①-3. 高松シンボルタワーへの太陽光発電設備の設置

高松シンボルタワーの屋上スペースに太陽光発電設備（10kW）を設置し、自家消費電力の一部を賄う。

①-4. サンポートホール高松など大規模施設の省エネ化

サンポートホール高松やJR高松駅舎において、空調機器を高効率機器に更新することにより施設の省エネによる脱炭素化を図る。

①-5. 食品残渣の再資源化

サンポート高松エリア内のホテルなどから排出される食品残渣を回収し、西部クリーンセンターと南部クリーンセンターのバイオマス発電に活用する。そこで生じた再エネ電力をサンポートエリアの需要家に供給することで、資源とエネルギーの循環（地産地消）を図る。

①-6. サンポート高松エリアの港湾施設への太陽光発電設備の設置

サンポート高松エリアの港湾施設へ太陽光発電設備を設置し、自家消費電力の一部を賄う。

①-7. 産業部門事業者のPPAによる休日等の余剰電力の活用

造船業や工場などエネルギー消費量の多い事業者が集積する高松港内（香西地区）において、タダノがオンサイトPPAにより太陽光発電設備（新規増設800kW 含め1基・2,000kW）を導入し、工場等が稼働しない休日や昼休みなどの時間帯に発生する余剰電力を、サンポート高松エリアで有効活用する仕組みを構築する。

①-8. 外資系高級ホテルにおけるZEB Ready化

サンポート高松エリア内に建設中の外資系高級ホテルにおいて、高効率照明機器等の導入による省エネ化に取り組み、国内初の外資系高級ホテル単独用途におけるZEB Readyの達成を目指す。

＜民生部門電力以外の脱炭素化に関する取組＞

②-1. 「企業認定制度」・「地域エコポイント制度」の創設

再エネの導入や資源循環の取組など、環境に配慮した優れた取組を行う事業者を認定する制度と、認定を受けたエリア内のホテルなどにおいて、宿泊や食事、移動などの分野で、脱炭素による

高付加価値な商品やサービスを提供して、それを利用した場合にポイントを付与する制度を創設することで、脱炭素型の都市空間と地域経済活性化を実現する。

②-2. EV 船の導入

サンポート高松エリアを起点とする瀬戸内海クルーズ向けに地域内の再エネ電力を活用した EV 船を導入し、「サステナブルツーリズム」のモデルとして国内外に PR する。これにより、瀬戸内海の脱炭素化を牽引するとともに、国際的な観光エリアとしてブランド力を高め、MICE も含めた観光振興につなげる。さらに、将来的には、過疎化や少子高齢化が進む離島の生活を支える水上航路としての役割を担うことを目指す。

②-3. EV カーシェアの導入・マイクロモビリティの普及拡大

高松シンボルタワーへの入居企業向けの移動手段確保のため、EV カーシェアの実証実験を実施しており、その効果を検証しながら、拡充も含めた本格導入の検討を行う。また、観光振興と市中心部の回遊性向上のため、マイクロモビリティ（E-BIKE）の貸し出し拠点の専用ポートの増設など、シェアリングサービスの拡充を図り、サンポート高松エリアにおけるカーボンニュートラル達成の加速を狙う。

②-4. EV（電気自動車）用充電器の充実（20 基）

サンポート高松エリア内のホテルや駐車場等に、EV 用充電設備を充実させ、観光客等の利便性の向上を図るとともに、市内において EV 利用の普及を促進する。

②-5. 余剰電力の環境価値活用と地産地消の推進による産業部門の市内事業者の脱炭素化

ため池太陽光発電及び廃棄物系バイオマス発電の余剰電力※について、環境価値をトラッキング付き非化石証書化し再エネメニューとして高松港内の産業部門の市内事業者が活用する手法や、市有施設等の余剰電力における再エネ発電由来の環境価値について、グリーン電力証書化を行い高松港内の事業者等が活用する手法等を創出。これにより、市内事業者の脱炭素化と再エネの地産地消を推進する仕組みの導入を目指す。

※ため池太陽光発電及び廃棄物系バイオマス発電の余剰電力とは、サンポート高松エリアへの再エネ電力供給を優先で行ってなお、余剰となる再エネ電力を指す。

②-6. 家庭・事業所における着実な再エネ電力の切替促進・「地域エコポイント制度」の推進

再エネ電力の切替えにより契約者に金銭的負担増が生じない料金設定とするほか、エリア内の一般家庭に対し、地域エコポイントといったインセンティブを付与することで、家庭部門においても確実な再エネ普及拡大を図る。また、衣食住を中心とする日常生活における脱炭素行動を実践する市民等に対し、サンポート高松エリアなどで使用できる地域エコポイントを付与することで、脱炭素化への意識を醸成するとともに、地域内経済の好循環を創出する。

②-7. 地域金融機関と連携した中小企業の脱炭素経営の促進

百十四銀行と連携して、脱炭素化に意欲的に取り組む市内事業者に対して、CO2 排出量の見える化を促し、脱炭素化による経営課題の解決につなげる。また、SBT（Science Based Targets）の認証取得や金利優遇融資商品（サステナビリティ・リンク・ローンなど）を利用する際の資金面での支援を行うことで、市内で約 9 割を占める中小企業の脱炭素経営を後押しする。

②-8. 金融機関と連携した環境学習等の実施による行動変容の促進

脱炭素分野において豊富な知見やネットワークを有する百十四銀行と連携し、脱炭素経営を促進するためのセミナーを開催するほか、香川大学やもりとみず基金と連携して、市民や事業者向けのワークショップなどを開催することで、生態系や森林の保全に対する意識を醸成し、行動変容につ

なげていく。

②-9. イベント等での情報発信を通じた行動変容の促進・廃棄物の削減

サンポート高松エリアを主会場に開催される、サンポート高松トライアスロンや瀬戸内国際芸術祭など、国内外から多くの来場者が見込まれるイベントにおいて、脱炭素先行地域の取組や脱炭素アクションを周知し、市民や来場者の行動変容を促進する。

また、にぎわい創出拠点の特性をいかし、開催される各種イベントにおいて、リユース食器やバイオマスプラスチックを配合したストローの活用、給水スポットの設置によるマイボトルの普及など、脱プラスチックの取組を通じて、環境配慮型イベントのモデルを構築するとともに、海洋汚染の未然防止を図る。

②-10. デジタルサイネージを活用した情報発信

JR 高松駅を始め、駅に直結する商業施設や高松シンボルタワー、バスターミナルに設置されているデジタルサイネージを活かし、エリア内の CO2 削減量を見える化するほか、一人一人が実践できる脱炭素の取組を知ってもらうための動画や、カーボンニュートラルに関する地元企業の取組などの情報を効果的に発信し、市民や観光客等の脱炭素への行動変容を促進する。

②-11. ブルーカーボンの推進

温暖化に伴う海水温上昇、魚介類による食害（磯焼け）、埋め立て、及び富栄養化による水質悪化などにより、瀬戸内海でも藻場が減少し続けている。この状況に対応すべく、香川大学と連携して高松港沖で藻場造成に取り組み、CO2 吸収・固定を促進し、漁業資源の再生を推進する。

②-12. 地域間連携による森林保全と森林由来 J-クレジットの活用

早明浦ダムの利水地である本市は、電力需要に対して創エネのポテンシャルが低く、再エネ電力の導入に課題がある。一方、水源地の高知県嶺北地域は、森林資源が豊富であるものの、担い手不足など、森林保全に課題を抱えている。このため、嶺北地域と本市が設立した「もりとみず基金」と連携し、市内事業者に対して森林保全活動の参画を促すとともに、基金が創出する森林由来 J-クレジットを、サンポート高松エリアを含む高松港湾内の民生部門だけでなく、産業部門の事業者も活用することで、豊かな森の保全と市内事業者の脱炭素経営が促進されるなど、地域課題の解決を同時に実現する「四国版地域循環共生モデル」を構築する。

<取組により期待される主な効果>

① 企業認定制度・地域エコポイント制度の創設による地域経済の活性化と賑わいの創出

再エネ導入や資源循環など、環境に配慮した取組を行う事業者を、本市が優良な取組事業者として認定を行う。認定企業に対しては、本市ホームページでの公表や、サステナビリティ・リンク・ローンでの優遇措置を設けるなど、多様なインセンティブを設定することにより、地域経済を支える市内事業者の脱炭素経営に対する機運の醸成を図る。また、脱炭素による高付加価値なサステナブル商品は、環境や社会への配慮といった価値が価格に反映されることで、一般的に高価格になりやすく、消費者にとっては手にとりにくい側面がある。このため、エリア内の認定企業であるホテル等において、宿泊や飲食、移動などの分野において、脱炭素という市場価格以上の価値が付いたサステナブル商品を提供し、それを利用した場合にポイント還元を行い、エリア内でポイントを消費してもらうことで地域経済の好循環と賑わいの創出、サステナブル商品への理解促進が推進される。

官民連携による両制度が市内事業者に浸透していくことで、事業者の取組意欲が向上し、新たなサステナブル商品が創出され、制度の活性化も図ることができる。

② ため池を活用した地域共生型再エネ創出モデルの展開

本市では、農業従事者の高齢化や減少が加速する中で、ため池の保全管理が大きな課題となっていることから、発電事業者が太陽光発電設備とため池の保全管理を一体的に実施することで、高齢化に伴うため池の保全管理における人材不足などの課題を解決し、地域の負担軽減につなげる。また、太陽光発電事業の収益の一部を、ため池周辺のコミュニティ協議会や自治会などに還元し、電気自動車のリースを始め、備蓄物資や防災資機材の購入などの防災対策、高齢者の生活支援や子ども食堂の運営などの子育て支援など、地域活動に活用してもらうことで、地域の活性化につながる。

また、水路の改修や道路の拡幅などの周辺整備が図られるほか、侵入防止フェンスの設置や取水口でのダストフェンスの設置、定期的な水質検査などにより、ため池としての機能維持が図られ、農業振興やレジリエンスの向上にもつながることが期待される。

さらに、ため池を活用した太陽光発電は、山林伐採など環境破壊が少なく、パネルの温度上昇を抑えられ、周囲に太陽光を遮るものがないことから、発電効率が良く安定供給が見込めると言われており、地域・事業者・行政にとって、まさに「三方良し」の取り組みである。

③ 高松港港湾脱炭素化の促進

高松港の中で、サンポート高松エリアは、「四国の玄関口」として鉄道やフェリーターミナルが集まり、商業施設や、アリーナ、ホテル、プロムナードなど、にぎわいと魅力の空間が創出されているエリアである。そうしたシンボリックなエリアにおいて、民生部門の脱炭素化の取組推進により機運醸成を図り、工場設備の省エネ化など、脱炭素化に積極的に取り組む産業部門の事業者や県の「高松港港湾脱炭素化推進計画」と連携して、港湾内の他の3地区へと順次拡大させていくことで、高松港のCNP化の加速を目指す。

④ モビリティのEV化による運輸部門の脱炭素化と回遊性の向上、観光活性化の実現

旅行者ニーズが多様化し、とりわけ地域独自の魅力を活かした体験型・交流型観光へのニーズが高まる中、サンポート高松エリアを起点に、EV観光船を導入し、国立公園第1号に指定された美しい瀬戸内海と島々を巡る「この地ならではの特別な体験」を観光客にアピールすることで、瀬戸内海国立公園の認知度アップとともに、旅行会社などと連携して、自然環境の保全や、観光振興、地域振興、環境教育が一体となったサステナブルツーリズムなど、新たな旅行需要の創出を図る。

さらには、観光やビジネスにおける新たな移動手段として、EVカーシェアやE-BIKEなどのマイクロモビリティの普及拡大も行うことで、本市においてCO2排出割合の高い運輸部門の脱炭素化と、サンポート高松エリアを起点とした観光回遊性の向上、新たなビジネス機会創出の同時実現を目指す。

⑤ 吸収源対策の促進

多様な魚介類が生息する瀬戸内海において、近年、地球温暖化の影響などにより、海底の藻場が著しく衰退する磯焼けが拡大し、漁業や海域環境に多大な影響を与えている。地元の香川大学と連携して、生物多様性の維持や脱炭素に貢献する藻場を造成することにより、瀬戸内海の豊かさを取り戻し、水産業や地域振興につなげる。また、共同提案者である香川大学と産業部門の事業者とのマッチングし、藻場造成によるブルーカーボン・クレジットの効果的な活用手法を含めた、持続可能な藻場の保全活動と、藻場造成の普及を促進する。また、早明浦ダムの利水地である本市と、水源地の高知県嶺北地域において設立した「もりとみず基金」と連携し、市内事業者に対して森林保全活動の参画を促すとともに、基金が創出する森林由来J-クレジットを、サンポート高松エリアを含む高松港湾内の民生部門や産業部門の事業者が活用することで、豊かな森の保全と市内事業者の脱炭素経営の促進といった地域課題の解決を同時に実現する。

<総事業費に係る費用効率性>

(総事業費に係る費用効率性)

51,324 円／t-CO2

<地域脱炭素移行・再エネ推進交付金及び特定地域脱炭素移行加速化交付金【GX】申請額及びその費用効率性>

費用・削減効果・費用効率性

	事業費 (千円)	地域脱炭素移行・再エネ推進交付申請額及び特定地域脱炭素移行加速化交付金【GX】合計 (千円)	CO2削減効果(累計)合計 (t-CO2)	事業費に係る費用効率性 (円/t-CO2)	地域脱炭素移行・再エネ推進交付申請額及び特定地域脱炭素移行加速化交付金【GX】に係る費用効率性 (円/t-CO2)
交付金対象事業全体	2,563,387	1,596,503	49,945	51,324	31,965
民生部門電力の取組	2,353,897	1,569,263	48,864	48,172	32,115
民生部門電力以外の取組	209,490	27,240	1,081	193,811	25,201

1.2 先進性・モデル性

先進性・モデル性の概要	1 企業認定制度・地域エコポイント制度の創設による地域経済の活性化と賑わいの創出（地域課題解決：観光振興） 2 ため池を活用した地域共生型の太陽光発電モデルの展開（創出する再エネの種類・導入技術等：太陽光発電） 3 再エネポテンシャルの低い都市部における再エネ導入の推進（需要家・エリア設定：港湾）
先進性・モデル性の詳細	【企業認定制度・地域エコポイント制度の創設による地域経済の活性化と賑わいの創出（地域課題解決：観光振興）について】 今や、脱炭素化の推進は、人や企業が地域や投資先等を選ぶ際の重要な価値基準となっている。サンポート高松エリアにおける取組は、脱炭素に貢献する高い付加価値のある都市空間を実現するおもてなしの充実を図るもので、賑わいにあふれ、世界から「選ばれ続ける都市・港」であるためのロールモデルになり得るものである。 サンポート高松エリアでは、賑わいの創出を目的として、音楽ライブやマルシェ、グルメなど、国内外から多くの人を呼び込むユニークで魅力的なイベントが、年間を通して開催されている。これらのイベントにおいて、リユース食器を活用するほか、給水スポットなどを配備してマイボトルの普及を促進するなど、脱使い捨てプラスチックのイベントに移行していく。また、再エネ導入や省エネ、環境保全活動など、脱炭素に資する優良な取組を行う事業者を認定する「企業認定制度」を創設して、脱炭素に資する行動に対するインセンティブを高めることで、事業者の行動変容を促進する。また、脱炭素行動を実践する市民等に、エリア内の店舗等で使用できる地域エコポイントを付与するほか、エリア内のホテルや飲食店などの認定企業により、宿泊や飲食、移動などの分野で、脱炭素による高付加価値の付いたサステナブルな商品やサービスを提供し、それを利用した際にもエコポイントを付与する。これにより、市民や来訪者に対して、サステナブル商品への理解を後押しするとともに、地域経済の循環と賑わい創出に寄与するモデルである。 加えて、サンポート高松エリアでの民生部門の脱炭素化の取組を推進するとともに、共同提案者である地域を代表する産業部門の企業が、率先して取組を進めることで機運の醸成を図り、高松港全体へと脱炭素の取組を波及させていくことを目指す。 【ため池を活用した地域共生型の太陽光発電モデルの展開（創出する再エネの種類・導入技術等：太陽光発電）について】 本市は、日本で一番面積が小さい県である一方で、県の総面積に対するため池の密度では全国一である。また、他都市と比較しても日射量が多いという特徴がある（年間の日照時間は 2046.5 時間で、全国平均の 1915.9 時間を約 6.8%上回る（平成3年度～令和2年度の平均値））。ため池に太陽光パネルを浮かべる「ため池太陽光発電」は、こうした本市のポテンシャルを最大限に生かした再エネ発電事業である。

	その一方で、ため池は、生活に密着した重要な地域資源だが、近年、農業従事者の高齢化や担い手不足などによる、ため池の適正な保全管理が大きな課題となっている。 本提案におけるため池太陽光発電では、維持管理が困難になりつつあるため池において、発電事業者が、太陽光発電設備とため池の保全管理を一体的に行うことで、人材不足などによる、ため池の維持管理の負担を解消するとともに、ため池としての機能維持とレジリエンス強化につながる。 さらに、大規模な太陽光発電設備の設置においては、設置場所の周辺地域の住民の理解が非常に重要であるが、発電事業の収益の一部を、ため池周辺のコミュニティ協議会や自治会に還元し、電気自動車のリースを始め、備蓄物資や防災資器材の購入などの防災対策、また、高齢者の生活支援、子ども食堂の運営などの子育て支援といった、地域活動に活用してもらうことで地域の活性化につながる地域共生型の太陽光発電モデルである。 【再エネポテンシャルの低い都市部における再エネ導入の推進（地域課題解決：大都市部の再エネ確保）について】 サンポート高松を含む中心市街地には、企業の支店や商店街などの商業施設に加え、JR 高松駅や県立アリーナ、大学、商業施設など、多様な都市機能が集積する本市のビジネス、観光の中核拠点であり、エネルギー消費が多いエリアである。一方で、オフィスビル等の高層建築物が多く、太陽光発電設備の設置が可能な場所に限りがあるため、脱炭素化に取り組む企業は多いものの、太陽光発電の導入の余地は限られている。 今回の提案では、高松港湾内（香西地区）に工場を有するタダノにおいては、オンサイトPPAにより導入した再エネを、平日には、ほぼ全量を自家消費しているが、工場等が稼働しない休日や昼休みなどの時間帯には、電力消費量が大幅に減り、余剰電力が発生しているため、その余剰電力をサンポート高松エリアに供給するもので、産業部門と民生部門との補完による脱炭素化と地域課題解決のモデルである。 他方、サンポート高松エリアにおいて、観光、イベントの開催などにより、人流が増加することで、宿泊や飲食、輸送など、多岐にわたり経済活動が活性化することで、CO2 排出量とともに食品残渣の増加につながる。このため、ホテルや飲食店などで発生する食品残渣を回収して、クリーンセンターのバイオマス発電に活用する。その再エネ電力がサンポート高松エリアで使用される資源とエネルギーの地産地消にも寄与する。
脱炭素先行地域の横展開	当該地方公共団体内 【企業認定制度・地域エコポイント制度の創設による地域経済の活性化と賑わいの創出（地域課題解決：観光振興）について】 当計画は、本市・香川県の人流・物流の拠点となるシンボリックなエリアを先行地域の対象エリアとして優先的に進めるが、企業認定制度と地域エコポイント制度は、将来的には市内全域の展開を想定しており、事業者からの需要も見込めることから、共同提案者が中心となった事業実施の母体となるコンソーシアムを設置し、取組のブラッシュアップも含めた施策展開を実施する。

		また、共同提案者と市内の各種団体や事業者とのつながりを新たに創出することで、中心市街地はもとより、本市全体での円滑な施策の展開が期待できる。 サンポート高松エリアでの民生部門の脱炭素化の取組を共同提案者である高松港湾内の産業部門の事業者と連携することで、他の港湾エリアへの横展開も可能となる、より実効性が高いCNP化推進モデルであると考えている。 【ため池を活用した地域共生型の太陽光発電モデルの展開（創出する再エネの種類・導入技術等：太陽光発電）について】 ため池と太陽光発電設備を一体的に管理する地域共生型の再エネ発電事業に参画することにより、今後ますます、高齢化による農業従事者の減少が見込まれる中で、ため池を適切に管理・保全でき、農業用水の供給機能の確保を図るとともに、ため池の決壊による水害等の災害リスクを防止することができる。加えて、森林の伐採や土地の造成などの必要がないため、環境にやさしく、自然との共生ができる再エネ設備であるため、太陽光発電が設置できる面積が限られている本市においては、ため池の利用価値を高めることができる。さらには、発電事業の収益の一部が地域に還元されることで、地域の活動の財源が確保される。 こうした、地域共生型の再エネ発電モデルのメリットや再エネ電力の地産地消の必要性などを、本市庁内関係課やため池を管理する地域の土地改良区などに対して、周知していくとともに、共同提案者が中心となったコンソーシアム等を通じて、取組の横展開につなげていく。 【再エネポテンシャルの低い都市部における再エネ導入の推進（地域課題解決：大都市部の再エネ確保）について】 都市部における再エネの導入と、その成果を全国へ横展開する取り組みは、2050年カーボンニュートラル実現に向けた最重要課題の一つである。「広大な土地がない」「エネルギー消費が集中する」という都市部特有の課題は全国共通である。 このため、市内事業者の休日等の余剰電力を活用するPPAモデルや食品残渣を資源と捉えた発電スキームは、副次的に発生するものであるため、協力事業者は多いと考えている。 このため、共同提案者である産業部門の事業者を中心に、協力事業者を拡充させつつ、ホームページなどを活用して、その効果などを広く周知するなど、市内全域へ横展開していく。
	当該地方公共団体外	【企業認定制度・地域エコポイント制度の創設による地域経済の活性化と賑わいの創出（地域課題解決：観光振興）について】 高松港は、古くから本州や離島を含めた海上交通の要衝として、地域の人流・物流の拠点を担い、発展してきており、地域産業の国際競争力を支え、経済活動の活性化に寄与している。このため、地域脱炭素の実現に向けた土台が構築できており、他地域と比較してその実現性は高い。本地域が先鞭となり、こうした地域脱炭素の先行モデルを進めることで、今後、他の地域で同様の取組を実装していくことが可

		能となり得る。そこで、本市を中心とする「瀬戸・高松広域連携中枢都市圏」や、瀬戸内海に面する高松、松山、岡山、広島の4市で構成する「瀬戸内4県都市長会議」などにおいて、先行モデルの取組の成果を共有し、横展開につないでいくほか、支店経済都市としての強みを活かし、新たに設置するコンソーシアム構成企業を始めとする、企業のネットワークを活用することで、国内への横展開を図る。 【ため池を活用した地域共生型の太陽光発電（創出する再エネの種類・導入技術等：太陽光発電）について】 ため池は、降水量が少なく河川からの取水が困難な地域において、農業用水を確保するために人工的に造成された貴重な資源である。西日本を中心に全国で約15万箇所存在しており、中でも、瀬戸内地域は年間を通じて降水量が少ないことから、古くからため池が築造され全国の約半分がこの地域に集中している。 地域共生型のため池太陽光発電は、発電効率はもとより、地域の自主財源の確保を含めた、地域の課題解決と活性化を実現する取組事例となる。このため、本市を中心都市する「瀬戸・高松広域連携中枢都市圏」や、瀬戸内海に面する高松、松山、岡山、広島の4市で構成する「瀬戸内4県都市長会議」などで、その成果を共有し、県内のみならず、瀬戸内海沿岸地域の自治体への横展開を図るほか、支店経済都市としての強みを活かし、新たに設置するコンソーシアムの構成企業を始めとする企業のネットワークを活用することで、西日本を中心に国内への横展開を図る。 【再エネポテンシャルの低い都市部における再エネ導入の推進（地域課題解決：大都市部の再エネ確保）について】 民間事業者の休日等の余剰電力を活用した都市部への再エネ導入モデルは、事業者にとっても、メリットを享受できるモデルであり、それが地域貢献につながるのであれば、協力事業者は多いものと考えている。このため、支店経済都市としての強みを活かし、新たに設置するコンソーシアムの構成企業を始めとする企業のネットワークを活用することで、都市部への再エネ導入の先行モデルとして横展開していくことが可能である。また、本市を中心都市する「瀬戸・高松広域連携中枢都市圏」や、瀬戸内海に面する高松、松山、岡山、広島で構成する「瀬戸内4県都市長会議」などでも、その成果を共有し、県内のみならず、瀬戸内海沿岸地域の自治体への横展開を図る。
--	--	---

1.3 脱炭素の取組に伴う地域課題の解決、地域経済循環への貢献等

【地域固有の課題及び脱炭素先行地域の取組による解決について（地域経済、防災、期待される効果）】

共通 K P I （重要業績評価指標）											
指標：脱炭素先行地域における域外へのエネルギー代金流出抑制額											
現在（令和 7 年 10 月）：0 千円/		最終年度：221, 254, 611 円/年									
KPI 達成 方法	脱炭素先行地域における域外へのエネルギー代金流出抑制額										
	<table><tr><th>エネルギー代金流出抑制額（最終年度） （円）</th></tr><tr><td>221, 254, 611</td></tr></table>	エネルギー代金流出抑制額（最終年度） （円）	221, 254, 611	=	<table><tr><th>（a）【再エネ】エネルギー代金 流出抑制額（円）</th></tr><tr><td>141, 355, 845</td></tr></table>	（a）【再エネ】エネルギー代金 流出抑制額（円）	141, 355, 845	+	<table><tr><th>（b）【省エネ】エネルギー代金 流出抑制額（円）</th></tr><tr><td>79, 898, 767</td></tr></table>	（b）【省エネ】エネルギー代金 流出抑制額（円）	79, 898, 767
	エネルギー代金流出抑制額（最終年度） （円）										
	221, 254, 611										
	（a）【再エネ】エネルギー代金 流出抑制額（円）										
141, 355, 845											
（b）【省エネ】エネルギー代金 流出抑制額（円）											
79, 898, 767											
（a）【再エネ】エネルギー代金流出抑制額（円）											
<table><tr><th>（a）【再エネ】エネルギー代金 流出抑制額（円）</th></tr><tr><td>141, 355, 845</td></tr></table>	（a）【再エネ】エネルギー代金 流出抑制額（円）	141, 355, 845	=	<table><tr><th>①新規再エネ導入量（kWh/年）</th></tr><tr><td>5, 968, 261</td></tr></table>	①新規再エネ導入量（kWh/年）	5, 968, 261	×	<table><tr><th>②電力単価（円/kWh）</th></tr><tr><td>23. 7</td></tr></table>	②電力単価（円/kWh）	23. 7	
（a）【再エネ】エネルギー代金 流出抑制額（円）											
141, 355, 845											
①新規再エネ導入量（kWh/年）											
5, 968, 261											
②電力単価（円/kWh）											
23. 7											
（b）【省エネ】エネルギー代金流出抑制額（円）											
<table><tr><th>（b）【省エネ】エネルギー代金 流出抑制額（円）</th></tr><tr><td>79, 898, 767</td></tr></table>	（b）【省エネ】エネルギー代金 流出抑制額（円）	79, 898, 767	=	<table><tr><th>③省エネによる電力削減量 （kWh/年）</th></tr><tr><td>3, 210, 075</td></tr></table>	③省エネによる電力削減量 （kWh/年）	3, 210, 075	×	<table><tr><th>④電力単価（円/kWh）</th></tr><tr><td>24. 9</td></tr></table>	④電力単価（円/kWh）	24. 9	
（b）【省エネ】エネルギー代金 流出抑制額（円）											
79, 898, 767											
③省エネによる電力削減量 （kWh/年）											
3, 210, 075											
④電力単価（円/kWh）											
24. 9											

地域課題【課題①】	
選ばれ続ける都市・港	
個別 K P I（重要業績評価指標）	
指標：MICE の開催による経済効果	
現在（令和 6 年度実績）：53 億円/年 最終年度：80 億円/年	
KPI 設定根拠	コンベンションは、都市の総合的な魅力が開催の重要な要件となるもので、これからの都市づくりの有効戦略ととらえる。コンベンション開催の「経済的効果」として、『人・モノ・カネ・情報』を集め、さらに間接的な経済効果である生産誘発や雇用創出などを通じて、新たな都市環境の整備や多くのコンベンション需要を繰り返し生み出すことが見込まれる。
KPI 達成方法	高松観光コンベンション・ビューローと連携して、本市のサステナビリティに関する MICE 開催地としての強みを活かし、脱炭素化の取組や高松の豊かな地域資源や伝統産業を国内外に向けて発信していく。

地域課題【課題②】	
ため池の保全管理	
個別 K P I（重要業績評価指標）	
指標：地元でため池の保全管理が代替できる延べ人数	
現在（令和 7 年 10 月）：0 人 最終年度：150 人	
KPI 設定根拠	1, 990kW のため池太陽光が 1 年間に 1 基設置されることを目標とし、それに応じて、地元で草刈り等に参加している人員を基に、保全管理が代替できる延べ人数を設定 R 8：40 人（20 人×2 回） R 9：60 人（10 人×2 回+40 人） R 10：90 人（15 人×2 回+60 人） R 11：130 人（20 人×2 回+90 人） R 12：150 人（10 人×2 回+130 人） ※ため池の規模や各地域の土地改良区等の運用により草刈り等に参加して

	いる人数が異なるため、毎年新たに代替できるようになる人数は増減する。
KPI 達成方法	ため池太陽光発電事業での導入効果や保全管理におけるメリットを、関係団体などと連携し、ため池の管理組合などに働きかけ、ため池太陽光発電の導入を促進する。

【地域経済循環に資する取組】

観点	取組内容（取組対象、具体的なスキーム、期待される定量的な効果）
地域資源の最大限活用	【ため池の保全・管理】 ・香川県の中心には広大な讃岐平野が広がっており、地形的に水資源が乏しいことから、単位面積当たりでは全国最多のため池数を有している。また、ため池周辺には太陽光を遮るものがないことから、日照時間も長く、安定した電力供給が見込まれる。
地域経済・地域雇用の創出拡大	【選ばれ続ける都市・港】 ・ため池やバイオマスといった地域資源を活用して供給する再エネにより、脱炭素の付加価値がついた宿泊・飲食・観光であることをPRしながら提供することで、観光客や MICE 誘致の拡大につながり、地域経済の活性化が期待できる。また、新たな都市環境の整備を可能にし、生産誘発効果や雇用創出効果などが生まれ、さらに多くのコンベンション需要を生み出すことが可能となる。 【ため池の保全・管理】 ・ため池太陽光発電事業が実施された場合、事業期間中 PPA 事業者から太陽光パネル設置に係る、ため池水面の使用料を、課題となっているため池の維持管理の貴重な財源として活用することができる。

2. 地方公共団体の基本情報、温室効果ガス排出の現況

2.1 提案地方公共団体の社会的・地理的特性

①沿革

本市は、多島美を誇る波静かな瀬戸内海に面し、これまで人々の暮らしや経済・文化など様々な面において、瀬戸内海と深いかかわりの中で、県都として、また、四国の中枢管理都市として発展を続けてきた海に開かれた都市である。

明治維新の廃藩置県後、香川県の県庁所在地となり、明治23年2月15日に市制を敷き、全国40番目の市としてスタートした。

これまでに大正、昭和、平成を通じ、8回にわたる合併で、北は瀬戸内海から南は徳島県に至る自然を有する広範な市域の中に、にぎわいのある都心やのどかな田園など、都市機能・水・緑がほどよく調和し、豊かな生活空間を有する都市である。



© 2006-2024, 3kaku-K.

<https://www.freemap.jp/itemFreeDIPage.php?b=kagawa&s=kagawa>

②位置

本市は、四国の北東部、香川県の中央に位置し、北は、日本で最初に国立公園に指定された瀬戸内海に面し、南は、讃岐山脈まで続く、変化に富む自然・地理的環境を保有している。

③面積

本市の総面積は、375.23km²で、讃岐平野の一部である高松平野に位置し、都心部が臨海部に接する地理的構造である。

④地形等（自然環境や交通状況等）

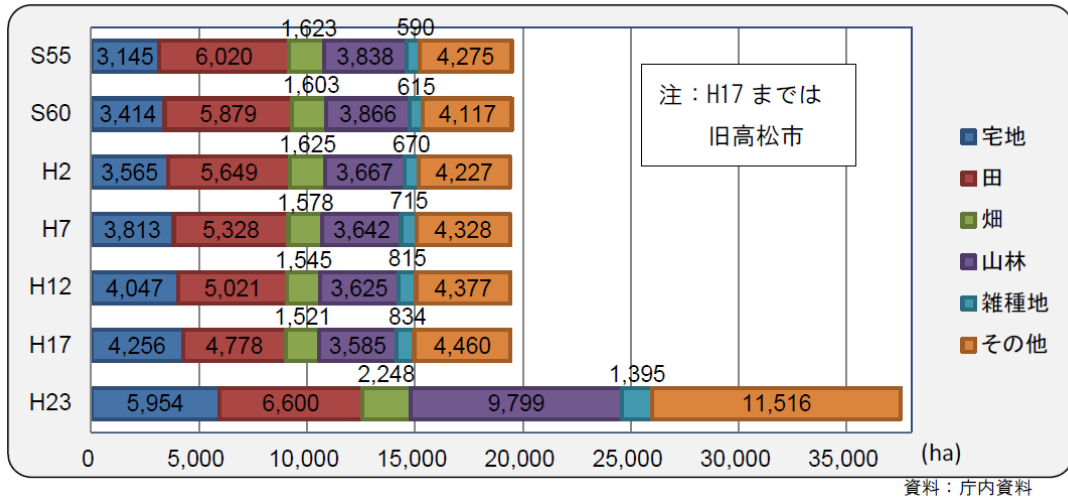
本市は、道路網の整備水準が高く、海路・空路の港も所在し、地方支分部局や大手民間企業の支店等が集積するなど、県都・中核市として優れた都市機能が備わっている。古くから四国の玄関口として繁栄し、便利な都市機能とのどかな田園風景がコンパクトに調和したまちである。

公共交通網については、鉄道は、JRと高松琴平電気鉄道(ことでん)において5路線が運行され、バス路線についても、JR高松駅やことでん瓦町駅を中心に、ことでんバスを主体とする路線バス等が運行されているが、依然として公共交通の利用率は低い状況である。一方、平坦な市内地形を背景に、通勤・通学に自転車を利用している人が21.8%となっており、「自転車王国」とも言われている。

⑤土地利用

宅地の面積は増加傾向にあり、田、畑、山林は減少傾向である。特に田の減少が顕著であり、その他の土地利用面積は、ほぼ一定で推移している。

●土地利用面積の推移●

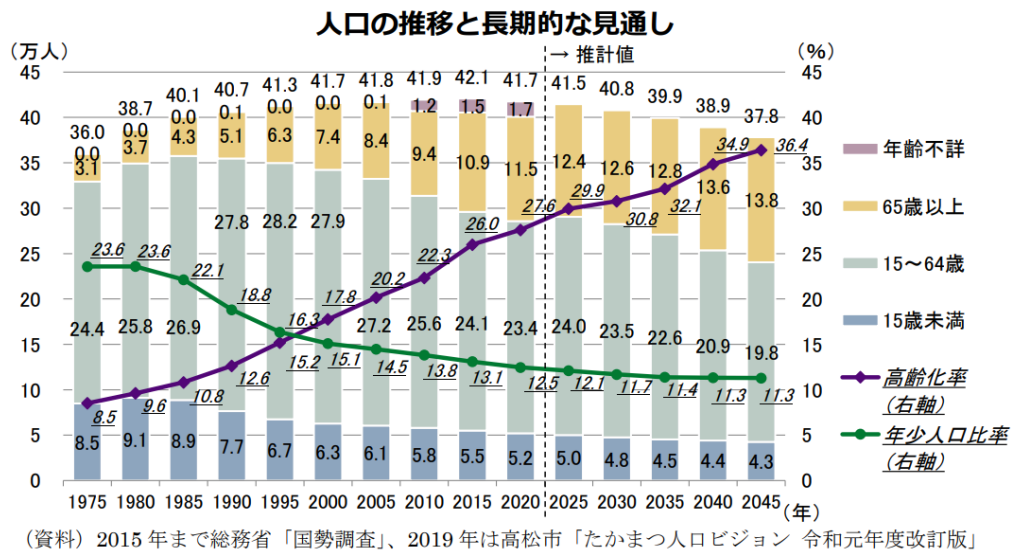


⑥気候（気候の特徴や再エネ発電に関係する日照時間・風況等）

本市は、瀬戸内気候区に属し、比較的温暖で、年間を通じて降水量が少なく、晴天日数や日照時間数の多い気候特性を有しており、太陽エネルギーの利用に非常に適した地域と言える。

⑦人口（直近の住民基本台帳人口や近年の増減の状況等）

国勢調査に基づく本市の人口は、令和2（2020）年現在、41.7万人で、近年の本市における人口の推移を見ると、令和3（2021）年を除き、転入者数が転出者数を上回る「社会増」の状況が続いている。一方で、平成23（2011）年から、死亡数が出生数を上回る「自然減」の状況にあり、総人口は減少傾向にある。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和17（2035）年に本市の総人口は40万人を下回ることが予測されており、人口減少と少子・超高齢社会の進行は、社会経済活動の担い手の減少や社会保障費の増大など、様々な課題をもたらすことが懸念される。



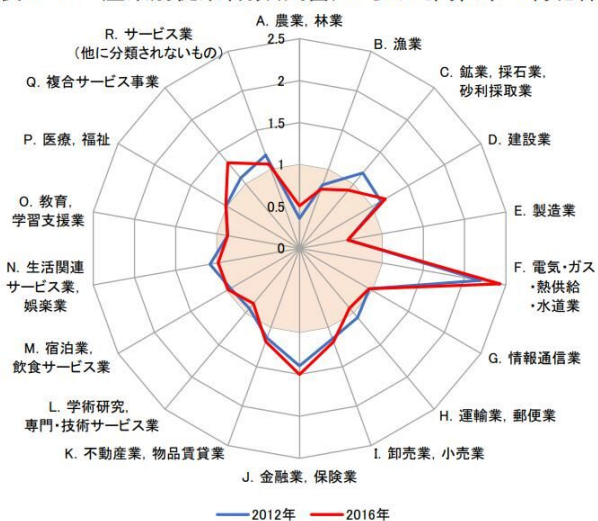
⑧産業構造（第一次産業から第三次産業の状況やその特徴等）

就業人口の総数は平成 12 年以降減少傾向が続いており、特に第一次産業では平成 27 年において平成 2 年の半数以下となっている。第 3 次産業の就業人口は、平成 12 年まで増加傾向であったが、平成 17 年以降は減少傾向が続いている。

産業別就業者数の割合を見ると、平成 27 年において、第一次産業は 2.7%、第二次産業は 19.6%、第三次産業は 74.0%で、第三次産業就業者が多い状況である。

第三次産業の中では、商業都市らしく、卸売業、小売業が 21.2%と最も多くなっている。卸売業の販売額は、約 1 兆 5,125 億円で、四国第 1 位、全国の中核市の中では 4 位となっている。また、その卸売業と小売業を合わせた「年間商品販売額」は約 2 兆 314 億円で、四国第 1 位であり、四国地方における経済・物流の拠点都市となっている。

図表 II-12 産業別従業者数(民営)からみた高松市の特化係数



⑨その他（必要に応じて）

該当なし

2.2 温室効果ガス排出の実態

2021 年度における本市の温室効果ガス全体の排出量は 2,263 千 t-CO₂ である。2013 年度実績と比較すると、2021 年度は 36%削減されている。

部門別の温室効果ガス排出量については、家庭、業務、運輸部門の排出量が多く、削減率が少なくなっている。

【高松市】

(千 t-CO₂)

部門		2013 年度 (基準年度)	2021 年度(最新年度)	増減率 (2013 年度 比)	2030 年度目標	増減率 (2013 年度 比)
エネルギー CO ₂ 起源	エネルギー転換部 門	—	—	—	—	—
	産業部門	706	228	▲68%	350	▲50%
	民生部門	1,804	1,167	▲35%	880	▲51%
	家庭	874	567	▲35%	380	▲57%
	業務	930	601	▲35%	500	▲46%
	運輸部門	928	774	▲17%	600	▲35%
エネルギー起源 CO ₂ 以外の 温室効果ガス		107	94	▲12%	83	▲22%
温室効果ガス合計		3,544	2,263	▲36%	1,913	▲46%

※数値がないものについては、「—」を記入し、省略可。

3. 脱炭素先行地域における取組の全容

3.1 地域の将来ビジョンと脱炭素先行地域の関係

＜地域の将来ビジョン（地域課題解決等）及び関連する計画における位置づけ＞

記載項目	内容	
地域の将来ビジョン (地域課題解決等)	本市が定める第7次高松市総合計画（令和6（2024）年度～令和13（2031）年度）では、「人がつどい未来に躍動する世界都市・高松」という都市像の実現を掲げており、本市の新たな都市イメージ・魅力の創出など、誰もが訪れたい、住んでみたい、住み続けたいと思えるまちを形成し、「関係人口」の拡大にもつながる「選ばれるまちづくり」を目指す。	
	また、人口減少、少子・超高齢社会においても、将来にわたり活力を失わないよう、コンパクトで持続可能な都市形成の推進とゼロカーボンシティの実現に向けた、環境に配慮した行動の着実な実践により、自然環境と調和した、将来にわたっても住み続けられる「持続可能なまちづくり」や、官民・近隣自治体・市民等がお互いにつながることで、まち全体がネットワーク化し、文化芸術や産業等が持つ様々な価値を高めながら、新たな成長を創造するなど、創造拠点都市として輝き続けるまちづくりを目指す。	
上記ビジョンと関連する基本計画又は個別計画		
基本的な計画名	第7次高松市総合計画（令和6（2024）年度～令和13（2031）年度） たかまつ未来ビジョン ～人がつどい未来に躍動する世界都市・高松～	
当該計画に脱炭素先行地域の取組を位置付ける方針	☐ 脱炭素先行地域の取組を、当該計画に位置付けている。	
	脱炭素先行地域の取組	
	期待できる相乗効果等	
	当該計画への記載ページ	
	☒ 脱炭素先行地域の取組を、当該計画に位置付ける方針である。	
	脱炭素先行地域の取組	全般的な規定を予定
期待できる相乗効果等	高松市環境基本計画で掲げる「再生可能エネルギー等の利用促進」や「脱炭素型ライフスタイルの普及促進」など、施策の柱である「地球温暖化対策の推進」の取組と関連付けることで、相乗効果を図る。	
スケジュール	2026年度の一部見直し時に追加予定	

＜脱炭素先行地域の2030年以降の将来見通し及びそれを踏まえた脱炭素先行地域の取組の内容＞

現在、サンポート高松エリアでは、香川県立アリーナを中心に各種の集客施設や大学施設などの、にぎわい拠点の整備が進む中、本市は、香川県と連携して、回遊性や滞在性の向上につながる環境整備等を行っており、市民や観光客に、にぎわいの創出拠点として愛されるサンポート高松エリアが、交流とゆとりを楽しめる場として、さらにアップグレードされる見込みである。

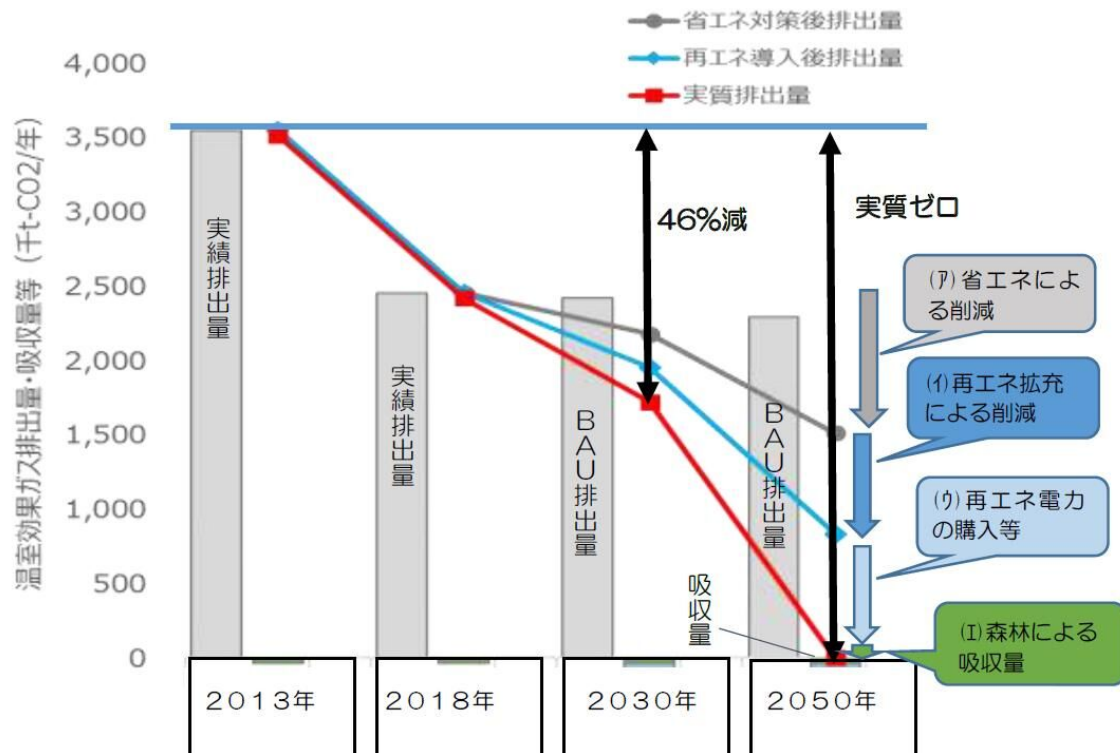
また、本市の環境分野に関する基本的かつ総合的な方針である「高松市環境基本計画」においては、目指すべき環境像として、『人』と『さと・まち』が結びつき 未来へつなぐ持続可能な都市 たかまつ を掲げており、自然エネルギーの活用などにより、環境負荷の軽減を図ることを目指している。

今後は、市民の卒FIT電源受け入れにより、他の観光地などに電力を供給し、市全域の脱炭素化の取り組みを広げる。さらに、再生可能エネルギーの導入やEV化など、脱炭素推進事業を通じて、日常生活の利便性や快適性の向上のための施策を実施していく予定であり、脱炭素化とサステナブルの相乗効果により、ゼロカーボンシティの実現に向けて取り組む。

また、地球温暖化対策実行計画の中には、温室効果ガス削減目標の実現に向けた、市民・事業

者・市の役割分担が定められており、連携・協働して、脱炭素型ライフスタイルや地球温暖化防止の国民運動（COOL CHOICE）等を通じて、具体的な取組みを進めることとしている。

こうした取組みや再生可能エネルギーの導入拡充、CO₂ フリー電力購入によるエネルギーの脱炭素化や森林の吸収などより、BAU シナリオと国のエネルギー基本計画などに記載された省エネ対策を実施した削減で 2030 年には 2013 年度比 39%減、2050 年には 57%減とされていた削減率をさらに削減し、2030 年度には 2013 年度比 46%減、2050 年温室効果ガス排出量を実質ゼロとすることとした。



出典：高松市地球温暖化対策実行計画（令和 4 年 3 月改定版）

この令和 4 年 3 月に改定した高松市地球温暖化対策実行計画の削減計画を踏まえた上で、サンポート高松地区を先行地域として選定した。

2030 年度をゴールとして、地域資源を最大限活用した再エネ導入等の取組により、民生部門を主体とする脱炭素化を達成し、本市全体の脱炭素化のいち早い駆動エンジンとする。

また、導入した再エネ設備については、2050 年に本市域全体のカーボンニュートラル実現に向け、横展開を図るための基盤として継続して活用する。

脱炭素先行地域の取組内容は、次項「3.2 事業の概要」に示すとおりである。

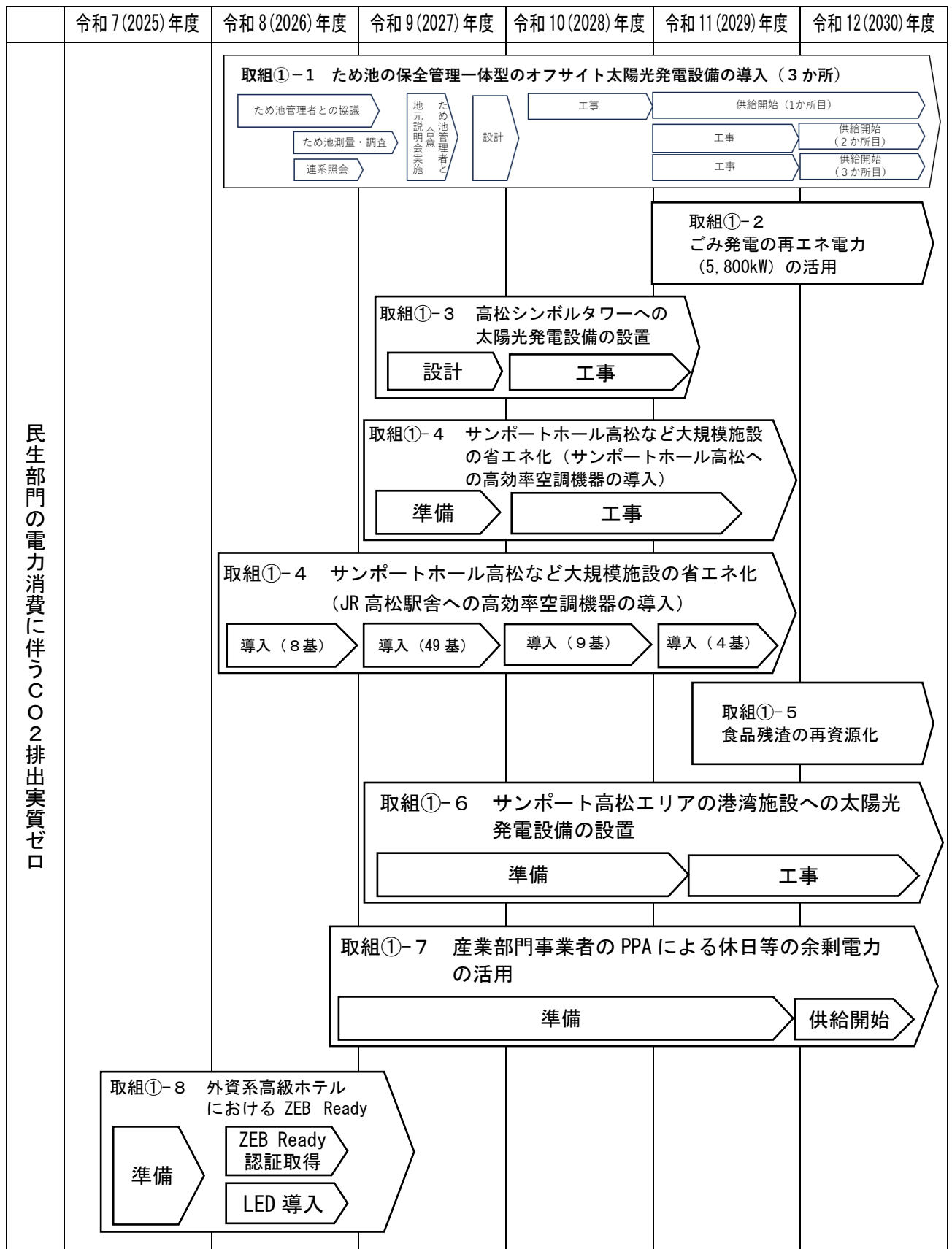
3.2 事業の概要

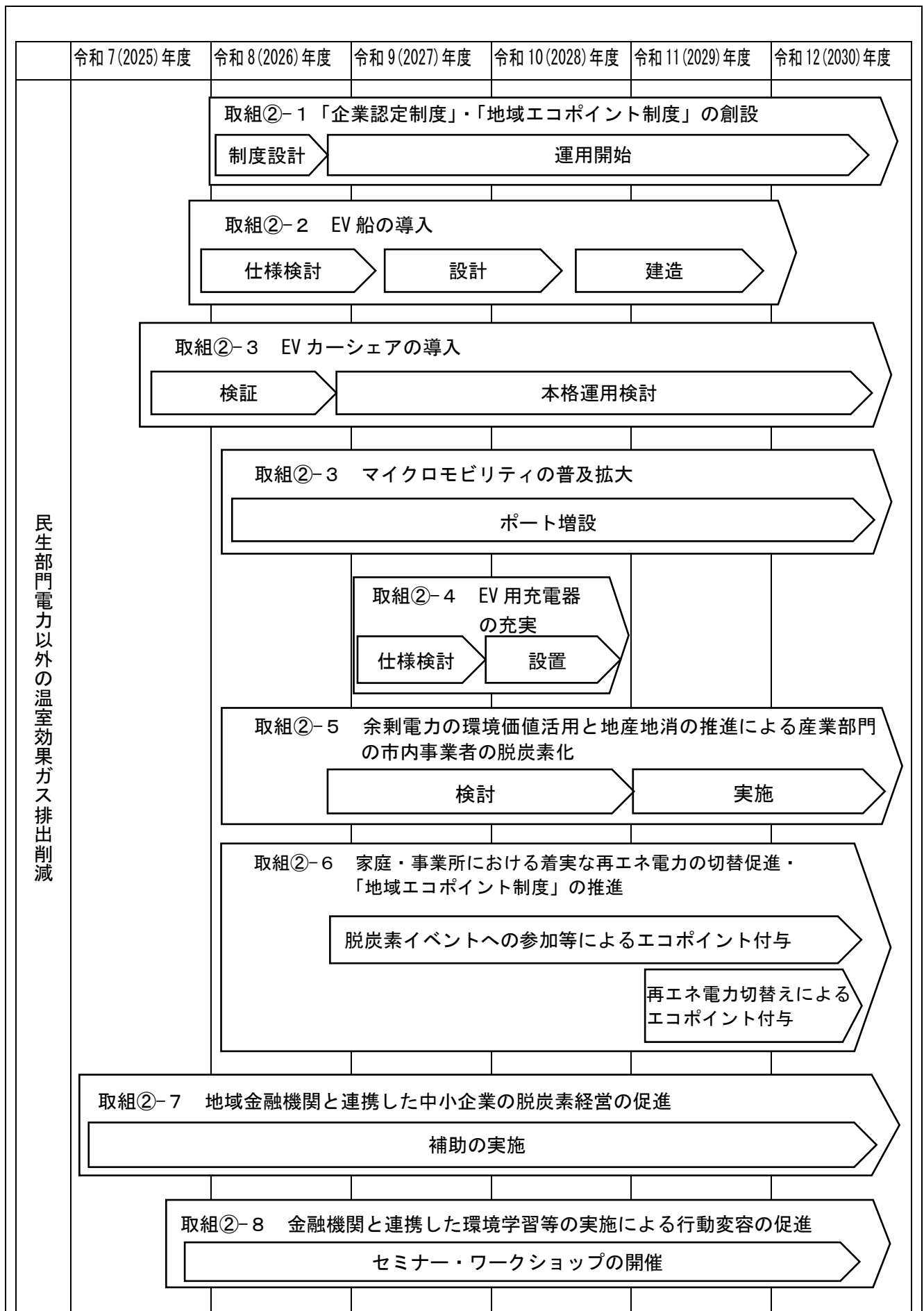
取組番号	取組名	取組概要	導入量・台数
①-1	ため池の保全管理一体型のオフサイト太陽光発電設備の導入【実質ゼロ】	市内のため池に太陽光発電を設置し、エリア内の需要家に再エネを供給	3,990kW (3カ所)
①-2	ごみ発電の再エネ電力(5,800kW)の活用【実質ゼロ】	市内の西部クリーンセンター及び南部クリーンセンターの廃棄物系バイオマス発電の電力(5,800kW)を地産地消電力として、エリア内の需要家に供給	5,800kW (2カ所)
①-3	高松シンボルタワーへの太陽光発電設備の設置【実質ゼロ】	高松シンボルタワーの屋上スペースに太陽光発電設備を設置	10kW
①-4	サンポートホール高松など大規模施設の省エネ化【実質ゼロ】	サンポートホール高松と、JR高松駅舎に高効率空調機器を導入	2カ所
①-5	食品残渣の再資源化【実質ゼロ】	エリア内のホテルなどから排出される食品残渣を回収し、西部クリーンセンターと南部クリーンセンターのバイオマス発電に活用	—
①-6	サンポート高松エリアの港湾施設への太陽光発電設備の設置【実質ゼロ】	サンポート高松エリアの港湾施設へ太陽光発電設備を設置し、自家消費電力の一部を確保	1カ所
①-7	産業部門事業者のPPAによる休日等の余剰電力の活用【実質ゼロ】	「高松港港湾脱炭素化推進計画」に取組が掲載されている民間企業(タダノ)が新たに設置する屋根置き太陽光発電の休日等の余剰電力をエリア内民生需要家に供給	新規増設 800kW 含め 2,000kW
①-8	外資系高級ホテルにおけるZEB Ready化	サンポート高松エリア内に建設中の外資系高級ホテルにおいて、高効率照明機器等の導入による省エネ化に取り組み、国内初の外資系高級ホテル単独用途におけるZEB Readyの達成	1件

②-1	「企業認定制度」・「地域エコポイント制度」の創設	脱炭素行動の啓発と地域経済の活性化に向け、環境に配慮した優れた取組を行う事業者を本市が認定するとともに、認定を受けたエリア内のホテルなどで提供する、脱炭素による高付加価値な商品やサービスを市民等が利用した場合にポイントを付与する制度を創設	—
②-2	EV 船の導入【付加的な取組】	サンポート高松エリアを起点とする瀬戸内海クルーズ向けに地域内の再エネ電力を利用した EV 船を導入	1 隻
②-3	EV カーシェアの導入・マイクロモビリティの普及拡大【付加的な取組】	・実証実験中の EV カーシェアの効果を検証し、本格導入を実施 ・市内中心部の回遊性向上のためマイクロモビリティ（E-BIKE）を普及拡大	EV 2 台 E-BIKE20 台
②-4	EV（電気自動車）用充電器の充実【付加的な取組】	エリア内の複数箇所に EV 用充電器を設置し、観光客等の利便性の向上と EV の普及を促進	20 基
②-5	余剰電力の環境価値活用と地産地消の推進による産業部門の市内事業者の脱炭素化【付加的な取組】	ため池太陽光発電及び廃棄物系バイオマス発電の余剰電力について、環境価値をトラッキング付き非化石証書化し再エネメニューとして高松港内の産業部門の市内事業者が活用する手法や、市有施設等の余剰電力における再エネ発電由来の環境価値について、グリーン電力証書化を行い高松港内の事業者等が活用する手法等を創出	現在仕組みを設計中のため、まずは令和 11 年度中に算定する。
②-6	家庭・事業所における着実な再エネ電力の切替促進・「地域エコポイント制度」の推進【付加的な取組】	・エリア内の再エネ電力の切替えをする一般家庭等に対し、地域エコポイントでインセンティブを付与 ・地域エコポイントを活用して脱炭素行動に関する取組意欲を喚起	—
②-7	地域金融機関と連携した中小企業の脱炭素経営の促進【付加的な取組】	百十四銀行と連携し、中小企業による自社の CO2 排出量の見える化や再エネ導入、SBT の認証取得などへの資金的な支援を実施	—
②-8	金融機関と連携した環境学習等の実施による行動変容	香川大学や百十四銀行、もりとみず基金と連携して市民・事業者向けのセミナーを開催	年 3 回程度

	の促進【付加的な取組】		
②-9	イベント等での情報発信を通じた行動変容の促進・廃棄物の削減【付加的な取組】	エリア内のイベントにおいて、リユース食器の活用や、給水スポットの設置によるマイボトルの普及などを行い、プラスチックごみの削減による脱炭素化と海洋汚染の防止に寄与	—
②-10	デジタルサイネージを活用した情報発信【付加的な取組】	高松シンボルタワーやバスターミナルに設置されているデジタルサイネージを活用し、効果的に情報発信をすることで、市民や観光客の行動変容を促進	—
②-11	ブルーカーボンの推進【付加的な取組】	香川大学と連携して高松港沖で藻場造成による脱炭素化と漁場の再生を図る	—
②-12	地域間連携による森林保全と森林由来 J-クレジットの活用【付加的な取組】	地域間連携により森林由来 J-クレジットを創出し、サンポート高松エリアを含む高松港内の民生・産業部門の市内事業者へ供給する仕組みを構築	—

3.3 事業の実施スケジュール等





	令和 7(2025) 年度	令和 8(2026) 年度	令和 9(2027) 年度	令和 10(2028) 年度	令和 11(2029) 年度	令和 12(2030) 年度
民生部門電力以外の温室効果ガス排出削減	取組②-9 イベント等での情報発信を通じた行動変容の促進・廃棄物の削減 資源循環に関するイベントの開催・情報発信					
	取組②-10 デジタルサイネージを活用した情報発信 駅前広場、シンボルタワー等での情報発信					
	取組②-11 ブルーカーボンの推進 共同研究・藻場造成実証					
	取組②-12 地域間連携による森林保全と森林由来 J-クレジットの活用 資金調達 森林計画策定 森林由来 J-クレジットの創出 活用企業とのマッチング					

【計画期間後も脱炭素効果を継続するための取組内容等】

- ・共同提案者が中心となったコンソーシアムを設置し、脱炭素化に関する取組のブラッシュアップも含めた施策展開を実施する。また、共同提案者と市内の各種団体や事業者とのつながりを新たに創出することで、中心市街地はもとより、本市全体での円滑な施策の展開を図る。
- ・本市において脱炭素効果を PDCA サイクルで年度毎に算定・評価・見直しを行い、その結果を広報紙やホームページに掲載し周知を図るなど、住民の行動変容を促す。
- ・先行地域エリアを含めた全高松市民に対し、住宅省エネや、ZEB、ZEH、EV 等の取組について、本市独自の補助制度の創設を検討するなど、継続的な支援を行う。
- ・瀬戸内国際芸術祭などのイベントを今後も盛り上げ、加えて近郊の観光地を整備することで、観光客をより一層本市に呼び込み、その足となる EV 船等の利用頻度を向上させる。
- ・他自治体との連携を模索し、インバランスリスクの低減やスケールメリットの向上により設備導入・運用コストの削減を図る。

3.4 事業費の額、活用を想定している資金

【事業を効率的かつ継続的に行う工夫】

＜取組全体における工夫＞

事業を効率的かつ継続的に行うためには、事業ごとに採算性を検討し、法定耐用年数と比較して投資回収年数が合理的に設定できる事業や、税引き後 IRR が高い事業を厳選して取り組む。

高額な初期投資が見込まれる事業については、国の交付金や補助金等を活用し、事業性を高める検討を行うとともに、特に維持管理段階等において地産地消化を図り、地域経済の活性化に寄与する。

これらの取組により、事業の効率的かつ継続的な実施が可能となる。

＜脱炭素先行地域以外の地域への横展開を見据えた、地域脱炭素推進交付金等の国費に安易に頼らない方策及びその方策が有効な理由＞

地域脱炭素推進交付金等の国費に安易に頼らない強靱な事業実施体制や手法を横展開する。

先行地域において、事業採算性を高めるための種々の取組を習得する。例えば、その一つとして、ため池等に設置する太陽光発電設備のパネル等を大量に調達する場合は、競争見積りや、一括調達によりコスト削減に努める。

また、維持管理段階では、地元の事業者・人材を育成・活用することにより地域経済の活性化に寄与する。

ため池を多数有する県内においても、本取組は広域的な横展開が可能な有効なモデルとなり得る。

取組No	取組内容	導入量・台数	事業費全体の金額 (千円)	活用予定の資金金額(千円)						事業費に係る 費用効率性 (円/t-CO2)
				地域脱炭素移行・再 エネ推進交付金	特定地域脱炭素移行 加速化交付金 【Gx】	その他交付金 /補助金	地方債	一般財源	その他(金融機関や 民間事業者からの資 金等)	
①-1	ため池の保全管理一体型のオフサイト太陽光発電設備の導入	3,990kW	1,326,000	884,000	0	0	0	0	442,000	29,970
①-3	高松シンボルタワーへの太陽光発電設備の設置	10kW	18,200	12,133	0	0	0	0	6,067	192,552
①-4	サンポートホール高松など大規模施設の省エネ化	2 か所	603,697	402,464	0	0	0	156,866	44,367	1,039,065
①-8	外資系高級ホテルにおけるZEB Ready化	1件	406,000	270,666	0	0	0	0	135,334	102,915
②-2	EV船の導入	1隻	100,000	0	0	0	0	0	100,000	95,329
②-3	EVカーシェアの導入、マイクロモビリティの普及拡大	2台・20台	0	0	0	0	0	0	0	0
②-5	余剰電力の環境価値活用と地産地消の推進による産業部門の市内事業者の脱炭素化	実態計量	0	0	0	0	0	0	0	0
②-7	地域金融機関と連携した中小企業の脱炭素経営の促進	150社	82,250	0	0	0	0	82,250	0	0
—	執行事務費	—	27,240	27,240	0	0	0	0	0	0
合計(千円)			2,563,387	1,596,503	0	0	0	239,116	727,768	
総事業費/CO2削減量(円/t-CO2)										46,348

＜申請、採択状況等について＞

該当なし

【国の交付率等より低い交付率等で実施する場合、協調補助を実施する場合】

該当なしのため記載なし

事業番号	事業概要	地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領 別紙2で計算された交付限度額(千円)	地方公共団体から間接事業者への補助額	
			交付金申請額(千円)	協調補助額(千円)
			事業量(数量)	

【事業費の額（各年度）、活用を想定している国の事業（交付金、補助金等）】

年度	部門別	取組No	事業内容	事業費 (千円)	部門別事業費 (千円)	事業費（年度合計） (千円)	活用を予定している国の事業 (交付金、補助金等)の名称	所管府省庁	必要額 (千円)
令和7年度	年度合計					0			
	民生電力	—	—	0	0		—	—	0
	民生電力以外	—	—	0	0		—	—	0
令和8年度	年度合計					445,626			
	民生電力	①-4	サンポートホール高松など大規模施設の省エネ化	14,900	420,900		地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	9,933
		①-8	外資系高級ホテルにおけるZEB Ready化	406,000			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	270,666
	民生電力以外	②-3	E Vカーシェアの導入	0	24,726		—	—	—
		②-3	マイクロモビリティの普及拡大	0			—	—	—
		②-7	地域金融機関と連携した中小企業の脱炭素経営の促進	16,450			—	—	—
		—	執行事務費	8,276			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	8,276
令和9年度	年度合計					113,391			
	民生電力	①-4	サンポートホール高松など大規模施設の省エネ化	92,700	92,700		地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	61,800
	民生電力以外	②-3	マイクロモビリティの普及拡大	0	20,691		—	—	—
		②-7	地域金融機関と連携した中小企業の脱炭素経営の促進	16,450			—	—	—
		—	執行事務費	4,241			—	—	4,241
令和10年度	年度合計					893,888			
	民生電力	①-1	ため池の保全管理一体型のオフサイト太陽発電設備の導入	366,000	871,197		地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	244,000
		①-3	高松シンボルタワーへの太陽発電設備の設置	18,200			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	12,133
		①-4	サンポートホール高松など大規模施設の省エネ化	486,997			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	324,664
	民生電力以外	②-3	マイクロモビリティの普及拡大	0	22,691		—	—	—
		②-7	地域金融機関と連携した中小企業の脱炭素経営の促進	16,450			—	—	—
		—	執行事務費	6,241			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	6,241
令和11年度	年度合計					1,089,791			
	民生電力	①-1	ため池の保全管理一体型のオフサイト太陽発電設備の導入	960,000	969,100		地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	640,000
		①-4	サンポートホール高松など大規模施設の省エネ化	9,100			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	6,067
	民生電力以外	②-2	E V車の導入	100,000	120,691		—	—	—
		②-3	マイクロモビリティの普及拡大	0			—	—	—
		②-5	余剰電力の環境価値活用と地産地消の推進による産業部門の市内事業者の脱炭素化	0			—	—	—
		②-7	地域金融機関と連携した中小企業の脱炭素経営の促進	16,450			—	—	—
		—	執行事務費	4,241			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	4,241
令和12年度	年度合計					20,691			
	民生電力	—	—	0	0		—	—	—
	民生電力以外	②-3	マイクロモビリティの普及拡大	0	20,691		—	—	—
		②-5	余剰電力の環境価値活用と地産地消の推進による産業部門の市内事業者の脱炭素化	0			—	—	—
		②-7	地域金融機関と連携した中小企業の脱炭素経営の促進	16,450			—	—	—
		—	執行事務費	4,241			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	4,241
合計	全体					2,563,387			1,596,503
	民生電力					2,353,897			1,569,263
	民生電力以外					209,490			27,240

	活用を想定している国の事業 (交付金、補助金等)の名称	所管府省庁	必要額合計 (千円)	該当する取組No
民生電力			1,569,263	
	地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	1,569,263	
民生電力以外			27,240	
	地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	27,240	

【総事業費に係る費用効率性】

(総事業費に係る費用効率性) 51,324 円／t-CO2

【地域脱炭素移行・再エネ推進交付金及び特定地域脱炭素移行加速化交付金【GX】に係る費用効率性】

費用・削減効果・費用効率性

	事業費 (千円)	地域脱炭素移行・再エネ推進交付申請額及び特定地域脱炭素移行加速化交付金【GX】合計 (千円)	CO2削減効果(累計)合計 (t-CO2)	事業費に係る費用効率性 (円/t-CO2)	地域脱炭素移行・再エネ推進交付申請額及び特定地域脱炭素移行加速化交付金【GX】に係る費用効率性 (円/t-CO2)
交付金対象事業全体	2,563,387	1,596,503	49,945	51,324	31,965
民生部門電力の取組	2,353,897	1,569,263	48,864	48,172	32,115
民生部門電力以外の取組	209,490	27,240	1,081	193,811	25,201

【取組における CO2 削減効果】

＜取組①- 1 ＞

ため池の保安全管理一体型のオフサイト太陽光発電設備の導入
(総事業費に係る CO2 削減効果) 29,970 円/t-CO2
(計画全体(平均値)と比較して費用効率が良い理由)
交付金活用により費用効率性が確保できているため。

＜取組①- 3 ＞

高松シンボルタワーへの太陽光発電設備の設置
(総事業費に係る CO2 削減効果) 192,552 円/t-CO2
(計画全体(平均値)と比較して費用効率が悪い理由)
既存の 30 階建て高層ビルの屋上に設置することから、運搬等にかかる費用が高額となるため。

＜取組①- 4 ＞

- ・ サンポートホール高松の空調設備の高効率化
(総事業費に係る CO2 削減効果) 1,865,967 円/t-CO2
(計画全体(平均値)と比較して費用効率が悪い理由)
ホールという建物の特性上、高出力の特注の設備が必要になるため。
- ・ JR 高松駅舎に高効率空調機器の導入
(総事業費に係る CO2 削減効果) 404,682 円/t-CO2
(計画全体(平均値)と比較して費用効率が悪い理由)
複数の多様な店舗が入った駅舎であることから、人流が多く、空調範囲が広いという特性があり、高出力の設備が必要になるため。

4. 取組内容の詳細

4.1 脱炭素先行地域の再エネポテンシャルの状況

(1) 脱炭素先行地域がある当該地方公共団体全域の再エネ賦存量を踏まえた再エネ導入可能量

再エネ種別	地方公共団体 導入可能量① (kW)	調査状況		考慮すべき事項② (経済合理性・支障の有無等)		除外後の導入 可能量 (①-②) (kW)
		状況	その手法	除外量 (kW)	除外理由	
太陽光発電	3,019,908	済	再エネ情報提供システム (REPOS) の活用	0	なし	3,019,908
風力発電	12,000	済	独自の調査	0	なし	12,000
廃棄物発電	5,800	済	独自の調査	0	なし	5,800
バイオマス発電	1,103	済	独自の調査	0	なし	1,103
合計	3,038,811			0		3,038,811

(2) 脱炭素先行地域内に供給する新規の再エネ発電設備の導入について

【太陽光発電】

設置場所	施設番号	基幹設備	設置者	オンサイト・オフサイト	設置方法	施設数	設備能力 (kW)	(小計) 設備能力 (kW)	契約電力区分	発電量 (kWh/年)	(小計) 発電量 (kWh/年)	導入時期	設備導入の実現可能性	リブレース、リパワリング等
戸建住宅								0			0			
家庭(その他)								0			0			
オフィスビル								10			1,875			
高松シンボルタワー	太陽光-1		高松シンボルタワー管理協議会	オンサイト	屋根置き	1か所	10		高圧	1,875		R10	A	○
商業施設								0			0			
宿泊施設								0			0			
業務その他(その他)								0			0			
公共施設								0			0			
公共(その他)								0			0			
遊休地								0			0			
遊休農地								0			0			
ため池								3,990			5,946,000			
ため池	太陽光-2	基幹-1	四国電力	オフサイト	フロート	1か所	1,990		高圧	2,972,000		R11	D	
ため池	太陽光-3	基幹-2	四国電力	オフサイト	フロート	1か所	1,000		高圧	1,487,000		R11	D	
ため池	太陽光-4	基幹-3	四国電力	オフサイト	フロート	1か所	1,000		高圧	1,487,000		R11	D	
その他								0			0			
合計								4,000			5,947,875			

【太陽光発電】

設置場所	施設番号	基幹設備	施設数	契約電力区分	発電量 (kWh/年)	FS調査実施項目			系統接続検討状況
						REPOSや衛星写真確認	資料調査	実地調査	
戸建住宅									
家庭(その他)									
オフィスビル									
高松シンボルタワー	太陽光-1		1か所	高圧	1,875	確認済	実施済	実施済	検討不要
商業施設									
宿泊施設									
業務その他(その他)									
公共施設									
公共(その他)									
遊休地									
遊休農地									
ため池									
ため池	太陽光-2	基幹-1	1か所	高圧	2,972,000	確認済	実施済	未実施	検討未実施
ため池	太陽光-3	基幹-2	1か所	高圧	1,487,000	確認済	実施済	未実施	検討未実施
ため池	太陽光-4	基幹-3	1か所	高圧	1,487,000	確認済	実施済	未実施	検討未実施
その他									
合計					5,947,875				

【太陽光発電】

設置場所	施設番号	基幹設備	施設数	契約電力区分	発電量 (kWh/年)	合意形成対象者	合意形成に向けた主な説明項目				再エネ設備導入における合意に向けた進捗度
							先行地域のコンセプト	電源の詳細仕様	周辺環境への影響と対策	導入コスト	
戸建住宅											
家庭(その他)											
オフィスビル											
高松シンボルタワー	太陽光-1		1か所	高圧	1,875	施設管理者	合意済	合意済	合意済	合意済	合意済
商業施設											
宿泊施設											
業務その他(その他)											
公共施設											
公共(その他)											
遊休地											
遊休農地											
ため池											
ため池	太陽光-2	基幹-1	1か所	高圧	2,972,000	ため池管理者	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施
ため池	太陽光-3	基幹-2	1か所	高圧	1,487,000	ため池管理者	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施
ため池	太陽光-4	基幹-3	1か所	高圧	1,487,000	ため池管理者	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施
その他											
合計					5,947,875						

【廃棄物発電】

設置場所	施設番号	基幹設備	施設数	契約電力区分	バイオマス 発電量 (kWh/年)	FS調査実施項目			系統接続検討状況
						REPOSや衛星 写真確認	資料調査	実地調査	
南部クリーンセンター	廃棄物-1		1	高圧	20,386	確認済	実施済	実施済	検討不要
合計					20,386				

【廃棄物発電】

設置場所	施設番号	基幹設備	設置者	オンサイト・ オフサイト	電源	施設数	設備能力 (kW)	設備全体の 発電量 (kWh/年)	契約電力 区分	バイオマス 発電量 (kWh/年)	バイオマス 比率 (%)	導入時期	設備導入の 実現可能性	リブレース、 リパワリング 等
南部クリーンセンター	廃棄物-1		高松市	オフサイト	非該当	1	2	20,386	高圧	20,386	100.0%	—	A	
合計							2	20,386		20,386				

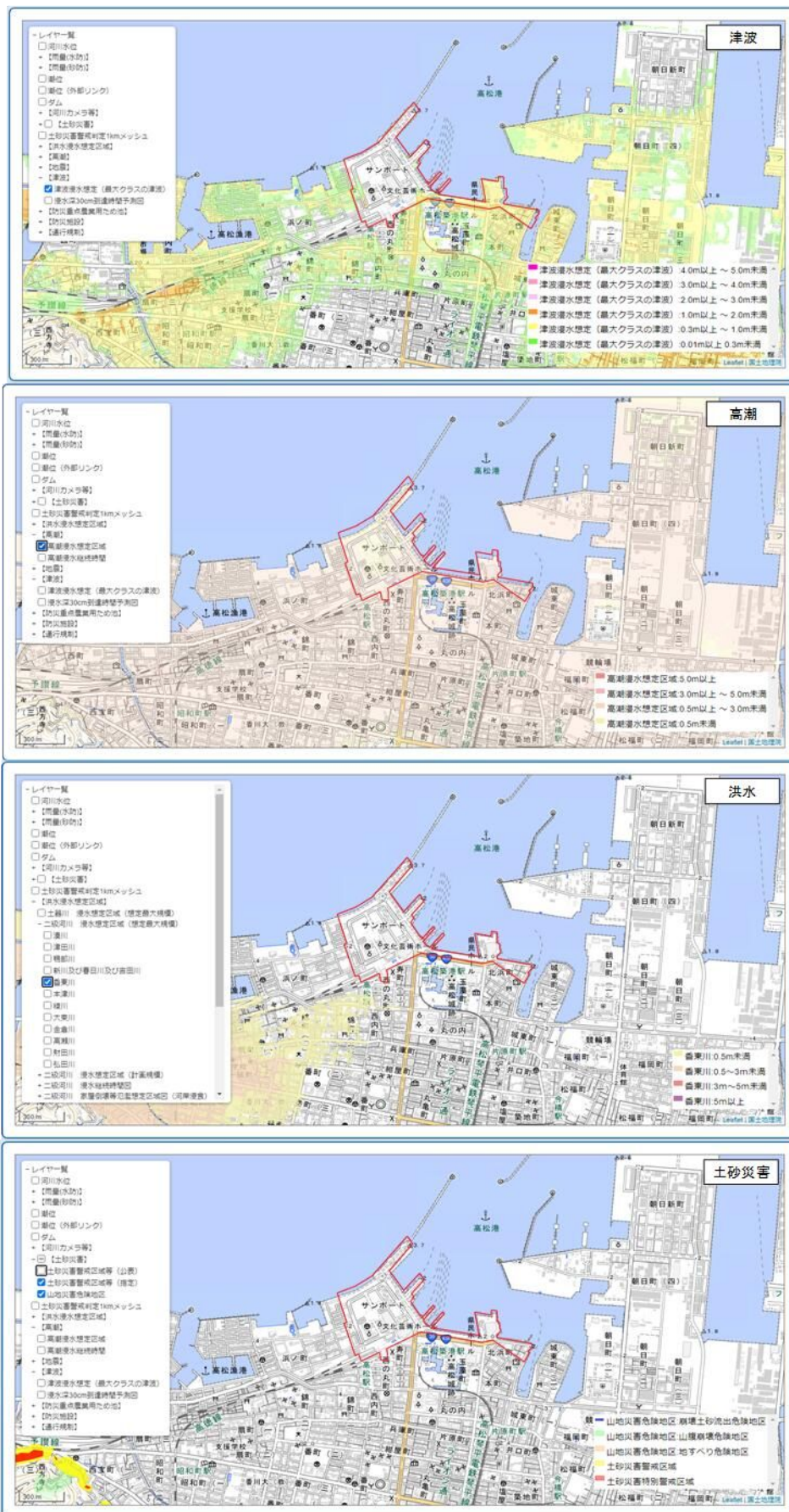
【廃棄物発電】

設置場所	施設番号	基幹設備	施設数	契約電力区分	バイオマス 発電量 (kWh/年)	合意形成対象者	合意形成に向けた主な説明項目				再エネ設備導 入における合 意に向けた進 捗度
							先行地域の コンセプト	電源の詳細仕様	周辺環境への 影響と対策	導入コスト	
南部クリーンセンター	廃棄物-1		1	高圧	20,386	高松市	合意済	合意済	合意済	合意済	合意済
合計					20,386						

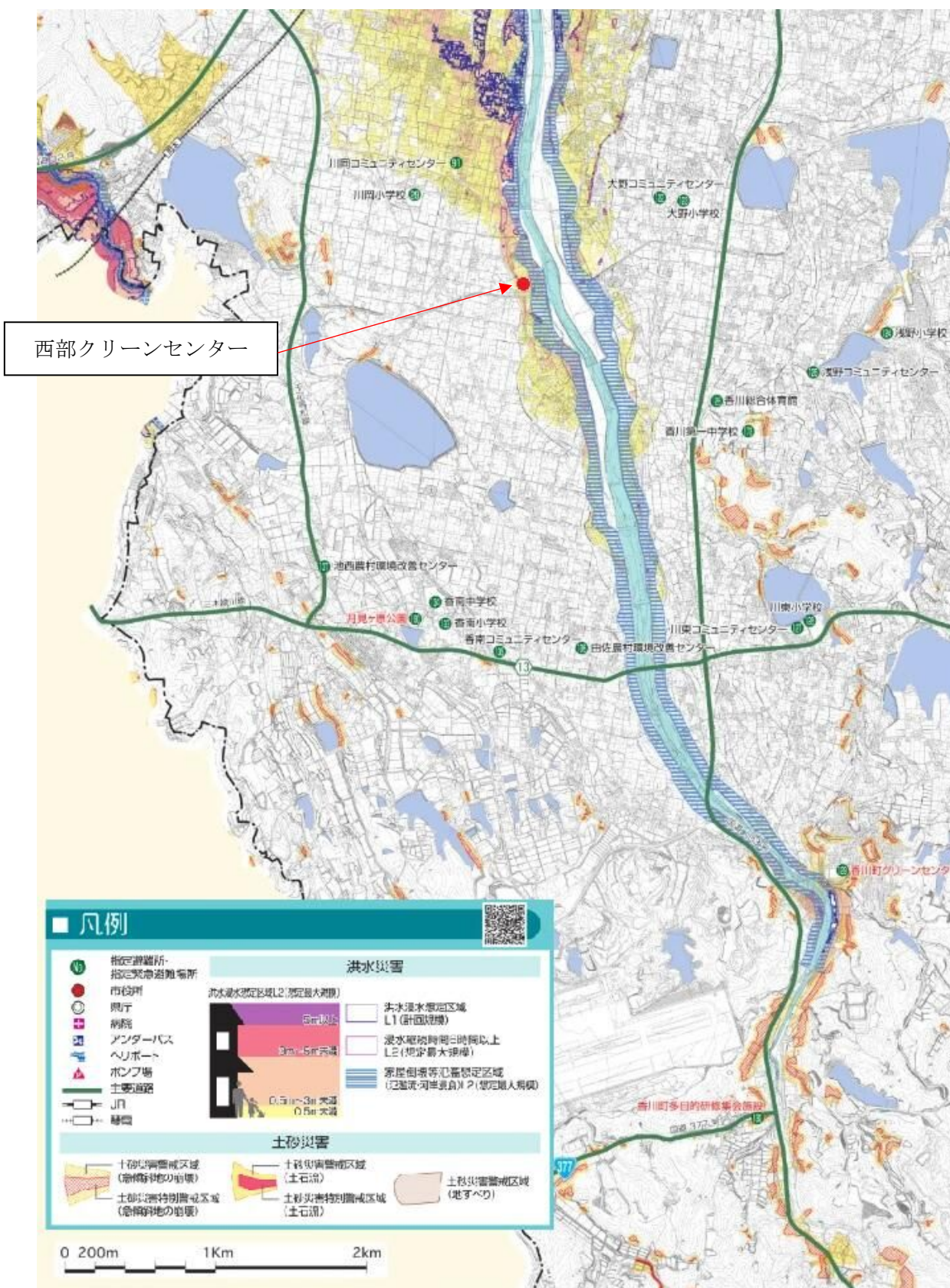
【電源別新規再エネ導入量合計（kWh/年）】

太陽光発電	5,947,875
水力発電	0
風力発電	0
地熱発電	0
バイオマス発電	0
廃棄物発電（バイオマス発電量）	20,386
その他発電	0
民生部門_新規再エネ導入量 合計	5,968,261
民生部門以外の電力_新規再エネ導入量 合計	0

【対象地域のハザードマップ】

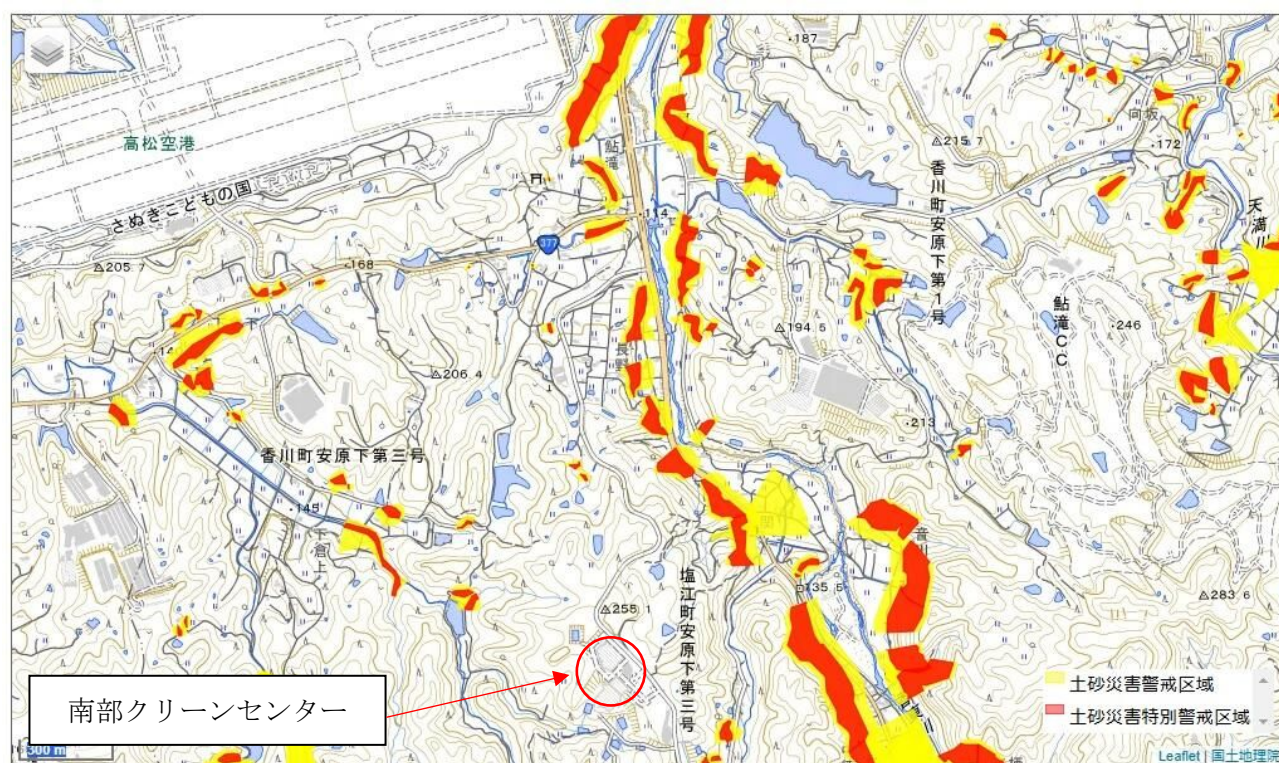


【対象地域のハザードマップ】



出典：かがわ防災 Web ポータル

【対象地域のハザードマップ】



出典：かがわ防災 Web ポータル



※候補地

出典：かがわ防災 Web ポータル

※ため池での太陽光発電設備の導入に当たり、企業の競争上の地位その他正当な利益を害するおそれ等があるため、非公表とし、確定次第、公表する。

(3) 脱炭素先行地域がある当該地方公共団体全域において、脱炭素先行地域の民生部門の電力消費に伴う取組に対して活用可能な既存の再エネ発電設備の状況

既存の再エネ発電設備の状況

【廃棄物発電】

発電方式	設置場所	数量	設置者	バイオマス比率	設備のバイオマス発電量 (kWh/年)	バイオマス発電量のうち先行地域へ供給する電力量 (kWh/年)	導入時期	電源	設備全体の能力(kW)	設備全体の発電量(kWh/年)
廃棄物発電	西部クリーンセンター	1	高松市	70.4%	12,563,056	12,563,056	H9.3	非FIT電源	3,000	17,845,250
廃棄物発電	南部クリーンセンター	1	高松市	79.1%	13,186,421	13,186,421	H15.3	非FIT電源	2,800	16,670,570
合計					25,749,477	25,749,477			5,800	34,515,820

【合計値】

活用可能な既存の再エネ発電量(kWh/年)	25,749,477
上記のうち先行地域へ供給する電力量(kWh/年)	25,749,477

4.2 民生部門の電力消費に伴う CO2 排出の実質ゼロの取組

【「実質ゼロ」の計算結果】

民生部門の電力需要量 (kWh/年)		再エネなどの電力供給量 (kWh/年)		省エネによる電力削減量 (kWh/年)
100%		95%		5%
58,522,718	=	55,312,643	+	3,210,075
【民生部門の電力需要家の状況】 直近電力需要量の合計 【再エネ等の電力調達に関する状況】 自家消費、相対契約、再エネ電力メ ニュー、証書の電力供給量の合計 【省エネによる電力削減に関する状況】 省エネによる電力削減量の合計				

【参考情報】

提案地方公共団体全体の民生電力 需要量 (kWh/年)	4.1(2) 新規再エネ導入量合計 (kWh/年)	再エネ等の電力供給量のうち当 該地方公共団体の域外から調達 する量 (kWh/年)
2,472,611,159	5,968,261	18,833,494
先行地域の上記に占める 割合 (%)	4.1(3) 利用可能な既存の再エネ発 電量のうち、先行地域に供給され る電力量合計 (kWh/年)	上記のうち証書以外の当該地方 公共団体の域外から調達する再 エネ電力量 (kWh/年)
2.4%	25,749,477	18,833,494
	(上記の合計) 先行地域に供給される 新規再エネ導入量及び既存の再エネ発 電量合計 (kWh/年)	先行地域のある地方公共団体内 で調達する再エネ等電力証書 (kWh/年)
	31,717,738	4,761,411

【対象地域の民生需要家数等】

		取組の規模	提案地方公共団体内 全域に対する 割合 (%)	提案地方公共団体内 全域の数値
エリア面積 (km ²)		0.27	0.1%	375
民生 需要 家数	住宅 (戸)	181	0.1%	187,511
	民間施設 (箇所)	23	0.1%	19,916
	公共施設 (箇所)	9	0.9%	966
民生部門の電力需要量 (kWh/年)		58,522,718	2.4%	2,472,611,159

電力需要量に係る実質ゼロを達成するための取組内容

No	種類	民生部門の 電力需要家	数量	電力需要量 (kWh/年)	再エネ等の供給量(kWh/年)				省エネによる 電力削減量 (kWh/年)
					自家消費等	相対契約	電力メニュー	証書	
①	民生・家庭	戸建住宅	0						
		その他	181	839,639		839,639			
②	民生・業務その他	オフィスビル	1	6,828,806	1,875	1,618,023	5,165,508		43,400
		商業施設	2	3,875,761		3,815,961			59,800
		宿泊施設	2	11,609,769		8,502,894			3,106,875
		その他	18	1,207,576		1,207,576			
③	公共	公共施設	9	34,161,167	15,731,770		13,667,986	4,761,411	
		その他	0						
合計(kWh/年)				58,522,718	15,733,645	15,984,093	18,833,494	4,761,411	3,210,075
割合(%) (電力需要量に対する割合)				100%	26.9%	27.3%	32.2%	8.1%	5.5%

【民生部門の電力需要家の状況（対象・施設数、直近年度の電力需要量等）】

No	対象	施設名	区分	施設数	試算方法	直近電力 需要量 (kWh/年)	主として取組 を実施する 範囲内外	(小計) 直近電力需要量 (kWh/年)	合意形成 対象者数	現在の 合意形成 進捗度
1	民生・家庭(戸建住宅)							0		
2	民生・家庭(その他)							839,639		
2.1		サーバスサンポート高松ペイタワー	既存住宅	83	各統計より推計	385,028	範囲内		84	D
2.2		サーバスサンポート高松ベイスクエア	既存住宅	56	各統計より推計	259,778	範囲内		57	D
2.3		ダイアバレスサンポート高松	既存住宅	42	各統計より推計	194,833	範囲内		43	D
3	民生・業務その他(オフィスビル)							6,828,806		
3.1		高松シンボルタワー	既存	1	実績値	6,828,806	範囲内		95	A
4	民生・業務その他(商業施設)							3,875,761		
4.1		JR高松駅舎(南館)	既存	1	実績値	1,768,366	範囲内		17	A
4.2		JR高松駅舎(北館)	新築	1	各統計より推計	2,107,395	範囲内		39	A
5	民生・業務その他(宿泊施設)							11,609,769		
5.1		JRホテルクレメント高松	既存	1	実績値	5,694,005	範囲内		1	A
5.2		外資系高級ホテル	新築	1	建設時の推計	5,915,764	範囲内		1	A
6	民生・業務その他(その他)							1,207,576		
6.1		低圧需要家	既存	18	実績値	1,207,576	範囲内		18	D
7	公共(公共施設)							34,161,167		
7.1		高松サンポート合同庁舎	既存	1	実績値	4,514,191	範囲内		1	A
7.2		高松港旅客ターミナルビル	既存	1	実績値	517,907	範囲内		1	D
7.3		高松港電気室(港湾施設)	既存	1	実績値	791,453	範囲内		1	D
7.4		香川県(多目的地下駐車場)	既存	1	実績値	526,953	範囲内		1	D
7.5		玉藻町駐車場	既存	1	実績値	115,144	範囲内		1	D
7.6		高松駅前広場地下駐車場	既存	1	実績値	1,016,265	範囲内		1	A
7.7		香川県立アリーナ	新築	1	各統計より推計	2,000,000	範囲内		1	D
7.8		西部クリーンセンター	既存	1	各統計より推計	5,877,354	範囲内		1	A
7.9		南部クリーンセンター	既存	1	各統計より推計	18,801,900	範囲内		1	A
8	公共(その他)							0		
	合計							58,522,718		

<民生・家庭>

○その他(83/181軒)

2.1	サーバスサンポート高松ペイタワー	対象施設数	83							
		合意形成対象者数	84							
		直近電力需要量(kWh/年)	385,028 kWh/年							
		現在の合意形成進捗度	D							
			事業概要説明	事業への 反応調査	メリットや コストなどの 詳細説明	再エネ利用の 意向調査	地方公共団体等 と住民との 個別協議	合意		
		地区代表者	実施済							
		住民	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	完了 未完了	

○その他(56/181軒)

2.2	サーバスサンポート高松ベイスクエア	対象施設数	56							
		合意形成対象者数	57							
		直近電力需要量(kWh/年)	259,778 kWh/年							
		現在の合意形成進捗度	D							
			事業概要説明	事業への 反応調査	メリットや コストなどの 詳細説明	再エネ利用の 意向調査	地方公共団体等 と住民との 個別協議	合意		
		地区代表者	未実施							
		住民	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未完了 未完了	

○その他（42/181 軒）

2_3	ダイアパレスサンポート 高松	対象施設数							42
		合意形成対象者数							43
		直近電力需要量(kWh/年)							194,833 kWh/年
		現在の合意形成進捗度							D
			事業概要説明	事業への 反応調査	メリットや コストなどの 詳細説明	再エネ利用の 意向調査	地方公共団体等 と住民との 個別協議	合意	
		地区代表者	未実施						未完了
		住民	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施		未完了

サーパスサンポート高松ベイタワー、サーパスサンポート高松ベイスクエア、ダイアパレスサンポート高松

（合意形成状況の詳細）

- ・サーパスサンポート高松ベイタワーについては、管理会社に事業概要を説明済。その他については、現時点では進捗していない。
- （今後の合意形成スケジュール）
- ・再エネ電力メニューの内容や具体的な供給単価の詳細が決まり次第、本市において3つのマンションごとの居住世帯 181 軒を対象とした説明会を行い、事業内容を丁寧に説明し、合意形成に努める。
- ・本エリアで脱炭素先行地域づくりを進めることや、2030 年度までの再エネ電力への切替え及び具体的な調達方法（再エネメニュー、証書等）の方向性について合意を得る予定

※具体的には、低圧需要家（マンション3棟 181 戸）の入居者は各々契約しているため、まずは管理組合等に対し脱炭素先行地域の趣旨等の説明を行った上で住民説明会を開催し、脱炭素先行地域向けのエリア限定再エネメニューへ切替えを促す。なお、進捗状況によっては、個別訪問を実施しながら切替えを促進していく。

<民生・業務その他>

○オフィスビル（1施設/23 施設）

3_1	高松シンボルタワー	対象施設数							1
		合意形成対象者数							95
		直近電力需要量(kWh/年)							6,828,806 kWh/年
		現在の合意形成進捗度							A
			事業概要説明	事業への 反応調査	メリットや コスト等の 詳細説明	再エネ利用の 意向調査	施設管理者とテナント・店舗等との間の合意	地方公共団体等と施設管理者との個別協議	合意
		高松シンボルタワー管理協議会	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	完了

（合意形成状況の詳細）

- ・高松シンボルタワーの管理組合である高松シンボルタワー管理協議会に対し、本市担当者が個別訪問を行い、事業内容を丁寧に説明、合意形成に努めた。
- ・高松シンボルタワー管理協議会は、再エネ電力への切替えや、照明の LED 化の推進など、既に積極的な脱炭素化の取組を実施している。
- ・先行地域の取組について、理解を示すとともに、協力してもらえる旨の合意形成を得た。
- （今後の合意形成スケジュール）
- ・綿密に情報交換を行い、円滑な事業運営を図る。

○商業施設（２施設/23 施設）

4_1	JR高松駅舎（南館）	対象施設数							1
		合意形成対象者数							17
		直近電力需要量(kWh/年)							1,768,366 kWh/年
		現在の合意形成進捗度							A
			事業概要説明	事業への 反応調査	メリットや コスト等の 詳細説明	再エネ利用の 意向調査	施設管理者とテナント・店舗等 との間の合意	地方公共団体等 と施設管理者との 個別協議	合意

JR四国ステーション開発			実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	完了
--------------	--	--	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----

4_2	JR高松駅舎（北館）	対象施設数							1
		合意形成対象者数							39
		直近電力需要量(kWh/年)							2,107,395 kWh/年
		現在の合意形成進捗度							A
			事業概要説明	事業への 反応調査	メリットや コスト等の 詳細説明	再エネ利用の 意向調査	施設管理者とテナント・店舗等 との間の合意	地方公共団体等 と施設管理者との 個別協議	合意

JR四国ステーション開発			実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	完了
--------------	--	--	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----

（合意形成状況の詳細）

- ・ JR 四国ステーション開発に対し、本市において個別訪問を行い、事業内容を丁寧に説明、合意形成に努めた。
 - ・ 事業者からは、現況の電力料金が維持できるのであれば、再エネ電力への切替えについて合意する旨の回答を得られた。
- （今後の合意形成スケジュール）
- ・ 小売電力事業者と合意形成に向けた調整を行っている最中であり、再エネ電力の具体的な供給単価が決まり次第、本市において再度訪問で説明を行い、合意形成を図る。

○宿泊施設（２施設/23 施設）

5_1	JRホテルクレメント高松	対象施設数							22
		合意形成対象者数							1
		直近電力需要量(kWh/年)							5,694,005 kWh/年
		現在の合意形成進捗度							A
			事業概要説明	事業への 反応調査	メリットや コスト等の 詳細説明	再エネ利用の 意向調査	施設管理者とテナント・店舗等 との間の合意	地方公共団体等 と施設管理者との 個別協議	合意

JRホテルクレメント高松			実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	完了
--------------	--	--	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----

（合意形成状況の詳細）

- ・ JR ホテルクレメント高松に対し、本市において個別訪問を行い、事業内容を丁寧に説明、合意形成に努めた。
 - ・ 事業者からは、現況の電力料金が維持できるのであれば、再エネ電力への切替えについて合意できる旨の回答を得られた。
- （今後の合意形成スケジュール）
- ・ 小売電力事業者と合意形成に向けた調整を行っている最中であり、再エネ電力の具体的な供給単価が決まり次第、本市において再度訪問して説明を行い、合意形成を図る。

5_2	外資系高級ホテル	対象施設数							1
		合意形成対象者数							1
		直近電力需要量(kWh/年)							2,808,889 kWh/年
		現在の合意形成進捗度							A
			事業概要説明	事業への 反応調査	メリットや コスト等の 詳細説明	再エネ利用の 意向調査	施設管理者とテナント・店舗等 との間の合意	地方公共団体等 と施設管理者との 個別協議	合意

外資系高級ホテル			実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	完了
----------	--	--	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----

- ・ ホテルの建設を進めている四国まちづくり&おもてなしプランニングに対し、本市において個

別訪問を行い、事業内容を丁寧に説明、合意形成に努めた。

- ・追加のコスト負担がないのであれば再エネ電力切替えを行っていただける旨の回答を得られた。
(今後の合意形成スケジュール)
- ・再エネ電力の具体的な供給単価が決まり次第、本市において再度訪問して説明を行い、合意形成を図る。

○その他（18 施設/23 施設）

6_1	低圧需要家	対象施設数	18						
		合意形成対象者数	18						
		直近電力需要量(kWh/年)	1,207,576 kWh/年						
		現在の合意形成進捗度	D						
			事業概要説明	事業への 反応調査	メリットや コスト等の 詳細説明	再エネ利用の 意向調査	施設管理者とテナ ント・店舗等 との間の合意	地方公共団体等 と施設管理者との 個別協議	合意

(合意形成状況の詳細)

- ・現時点では、進捗していない。
(今後の合意形成スケジュール)
- ・再エネ電力メニューの内容や具体的な供給単価の詳細が決まり次第、本市において個別訪問で説明を行い、合意形成を図る。

<公共>

○公共施設（9 施設/9 施設）

7_1	高松サポート合同庁舎	対象施設数	1		
		合意形成対象者数	1		
		地方公共団体が所有する廃棄物処理施設			
		直近電力需要量(kWh/年)	4,514,191 kWh/年		
		現在の合意形成進捗度	A		
			事業概要説明	必要コスト試算 結果等説明	合意

四国財務局総務部

実施済

実施済

完了

7_2	高松港旅客ターミナルビル	対象施設数	1		
		合意形成対象者数	1		
		地方公共団体が所有する廃棄物処理施設			
		直近電力需要量(kWh/年)	517,907 kWh/年		
		現在の合意形成進捗度	D		
			事業概要説明	必要コスト試算 結果等説明	合意

香川県環境政策課
カーボンニュートラル推進室

実施済

実施済

完了

施設管理者

未実施

未実施

未完了

7_3	高松港電気室（港湾施設）	対象施設数	1		
		合意形成対象者数	1		
		地方公共団体が所有する廃棄物処理施設			
		直近電力需要量(kWh/年)	791,453 kWh/年		
		現在の合意形成進捗度	D		
			事業概要説明	必要コスト試算 結果等説明	合意
		香川県環境政策課 カーボンニュートラル推進室	実施済	実施済	完了
		香川県港湾課	未実施	未実施	未完了

7_4	香川県（多目的地下駐車場）	対象施設数	1		
		合意形成対象者数	1		
		地方公共団体が所有する廃棄物処理施設			
		直近電力需要量(kWh/年)	526,953 kWh/年		
		現在の合意形成進捗度	D		
			事業概要説明	必要コスト試算 結果等説明	合意
		香川県環境政策課 カーボンニュートラル推進室	実施済	実施済	完了
		施設管理者	未実施	未実施	未完了

7_5	玉藻町駐車場	対象施設数	1		
		合意形成対象者数	1		
		地方公共団体が所有する廃棄物処理施設			
		直近電力需要量(kWh/年)	115,144 kWh/年		
		現在の合意形成進捗度	D		
			事業概要説明	必要コスト試算 結果等説明	合意
		香川県環境政策課 カーボンニュートラル推進室	実施済	実施済	完了
		施設管理者	未実施	未実施	未完了

7_6	高松駅前広場地下駐車場	対象施設数	1		
		合意形成対象者数	1		
		地方公共団体が所有する廃棄物処理施設			
		直近電力需要量(kWh/年)	1,016,265 kWh/年		
		現在の合意形成進捗度	A		
			事業概要説明	必要コスト試算 結果等説明	合意
		高松市	実施済	実施済	完了

7_7	香川県立アリーナ	対象施設数	1		
		合意形成対象者数	1		
		地方公共団体が所有する廃棄物処理施設			
		直近電力需要量(kWh/年)	2,000,000 kWh/年		
		現在の合意形成進捗度	D		
			事業概要説明	必要コスト試算 結果等説明	合意
		香川県環境政策課 カーボンニュートラル推進室	実施済	実施済	完了
		施設管理者	未実施	未実施	未完了

7_8	西部クリーンセンター	対象施設数	1		
		合意形成対象者数	1		
		地方公共団体が所有する廃棄物処理施設	○		
		直近電力需要量(kWh/年)	5,877,354 kWh/年		
		現在の合意形成進捗度	A		
			事業概要説明	必要コスト試算 結果等説明	合意
		高松市	実施済	実施済	完了

7_9	南部クリーンセンター	対象施設数	1		
		合意形成対象者数	1		
		地方公共団体が所有する廃棄物処理施設	○		
		直近電力需要量(kWh/年)	18,801,900 kWh/年		
		現在の合意形成進捗度	A		
			事業概要説明	必要コスト試算 結果等説明	合意
		高松市	実施済	実施済	完了

(合意形成状況の詳細)

a. 国（環境省、国土交通省、経済産業省等の合同庁舎入居者）

高松サンポート合同庁舎

- ・本市において個別訪問を行い、四国財務局総務部の担当者に対し、事業内容を丁寧に説明、合意形成に努めた。
- ・国からは、政府実行計画における 2030 年度までの再エネ導入目標が 60%であることから、100%とするための予算確保について懸念が示されたが、事業推進については積極的に協力する旨の回答を得た。

b. 香川県

高松港旅客ターミナルビル、高松港電気室（港湾施設）、香川県（多目的地下駐車場）、玉藻町駐車場、香川県立アリーナ

- ・香川県庁舎に、本市において個別訪問を行い、香川県環境政策課カーボンニュートラル推進室に対し、事業内容を丁寧に説明、合意形成に努めた。
- ・香川県からは、価格等も踏まえながら、再エネ電力への切替えについて前向きに検討する旨の回答を得た。

c. 高松市

高松駅前広場地下駐車場

- ・本市が運営する「高松駅前広場地下駐車場」においては、所管等が本市庁内部局のみであり合意形成済である。

(今後の合意形成スケジュール)

- ・香川県に対しては、本事業の所管主体である環境省と綿密に情報交換を行って、円滑な事業運営を図る。
- ・香川県は、綿密に情報交換を行って、随時、それぞれの役割を担う方針

【再エネ等の電力調達に関する状況（実施場所・施設数、調達方法、電力需要量）】

民生部門の再エネ等の電力調達に関する状況													
対象	施設名	施設数	地方公共 団体が所有する廃 棄物処理 施設	調達方法 (kWh/年)								再エネ等の電力供給元 (発電主体)	電力供給量 (kWh/年)
				自家消費等		相対契約		再エネメニュー		証書			
				先行地域のある地方公共団体内	当該地方公共団体の域外	先行地域のある地方公共団体内	当該地方公共団体の域外	先行地域のある地方公共団体内	当該地方公共団体の域外	先行地域のある地方公共団体内	当該地方公共団体の域外		
民生・家庭(戸建住宅)													
民生・家庭(その他)													
	サーバスサンポート高松ベイタワー	83		0	0	385,028	0	0	0	0	0	地産地消再エネ電力メニュー(四国電力から購入)	385,028
	サーバスサンポート高松ベイスクエア	56		0	0	259,778	0	0	0	0	0	地産地消再エネ電力メニュー(四国電力から購入)	259,778
	ダイヤパレス サンポート高松	42		0	0	194,833	0	0	0	0	0	地産地消再エネ電力メニュー(四国電力から購入)	194,833
民生・業務その他(オフィスビル)													
	高松シンボルタワー	1		1,875	0	1,618,023	0	0	5,165,508	0	0	地産地消再エネ電力メニュー(四国電力から購入) 太陽光発電による自家消費不足分を四国電力から購入	6,785,406
民生・業務その他(商業施設)													
	JR高松駅舎(南館)	1		0	0	1,708,566	0	0	0	0	0	地産地消再エネ電力メニュー(四国電力から購入)	1,708,566
	JR高松駅舎(北館)	1		0	0	2,107,395	0	0	0	0	0	地産地消再エネ電力メニュー(四国電力から購入)	2,107,395
民生・業務その他(宿泊施設)													
	JRホテルクレメント高松	1		0	0	5,694,005	0	0	0	0	0	地産地消再エネ電力メニュー(四国電力から購入)	5,694,005
	外資系高級ホテル	1		0	0	2,808,889	0	0	0	0	0	地産地消再エネ電力メニュー(四国電力から購入)	2,808,889
民生・業務その他(その他)													
	低圧需要家	18		0	0	1,207,576	0	0	0	0	0	地産地消再エネ電力メニュー(四国電力から購入)	1,207,576
公共(公共施設)													
	高松サンポート合同庁舎	1		0	0	0	0	0	4,514,191	0	0	各々が小売事業者から購入	4,514,191
	高松港旅客ターミナルビル	1		0	0	0	0	0	517,907	0	0	各々が小売事業者から購入	517,907
	高松港電気室(港湾施設)	1		0	0	0	0	0	791,453	0	0	各々が小売事業者から購入	791,453
	香川県(多目的地下駐車場)	1		0	0	0	0	0	526,953	0	0	各々が小売事業者から購入	526,953
	玉藻町駐車場	1		0	0	0	0	0	115,144	0	0	各々が小売事業者から購入	115,144
	高松駅前広場地下駐車場	1		0	0	0	0	0	1,016,265	0	0	各々が小売事業者から購入	1,016,265
	香川県立アリーナ	1		0	0	0	0	0	2,000,000	0	0	各々が小売事業者から購入	2,000,000
	西部クリーンセンター	1	○	3,870,674	0	0	0	0	379,238	1,627,442	0	廃棄物発電による自家消費不足分を小売事業者から購入	5,877,354
	南部クリーンセンター	1	○	11,861,096	0	0	0	0	3,806,835	3,133,969	0	廃棄物発電による自家消費不足分を小売事業者から購入	18,801,900
公共(その他)													
合計				15,733,645	0	15,984,083	0	0	18,833,494	4,761,411	0		55,312,643
割合(%) (電力供給量に対する割合)				28.4%	0.0%	28.9%	0.0%	0.0%	34.0%	8.6%	0.0%		100.0%

【再エネ等の電力供給量のうち脱炭素先行地域がある地方公共団体で発電して消費する再エネ電力量の割合（地産地消率）】

民生部門電力 【再エネ等の電力供給量のうち脱炭素先行地域がある地方公共団体で発電して消費する再エネ電力量の割合（地産地消割合）】

再エネ等の電力供給量のうち脱炭素先行地域がある地方公共団体で発電して消費する再エネ電力量の割合（※1）

66.0%

（※1）上限100%

=

脱炭素先行地域がある地方公共団体内に設置された再エネ発電設備で発電して先行地域内の電力需要家が消費する再エネ電力（※2）

36,479,149 kWh/年

（※2）

脱炭素先行地域がある地方公共団体内に設置された再エネ発電設備で発電した再エネ電力であって、自家消費、相対契約、トラッキング付き証書・FIT特定等により再エネ電源が特定されているもののうち、先行地域内の電力需要家が消費するもの

÷

【再エネ等の電力調達に関する状況】の電力供給量の合計

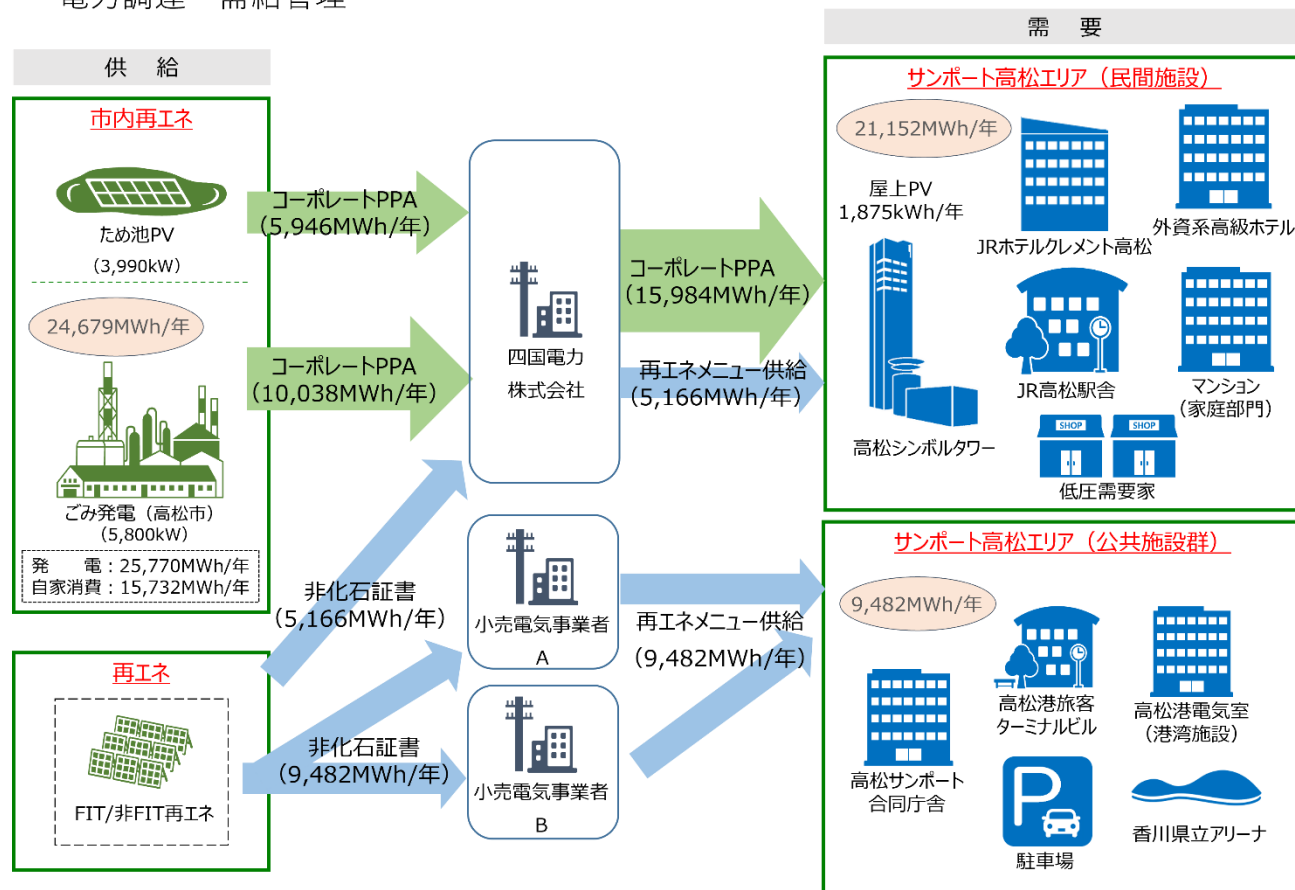
55,312,643 kWh/年

×100

【脱炭素先行地域の電力調達、効率的な電力需給管理のあり方・エネルギーマネジメントについて】

<脱炭素先行地域の電力調達>

電力調達・需給管理



需要家への再エネ電力の供給スキームは、以下のとおりである。

再エネ電源（ため池太陽光発電、西部・南部クリーンセンターの廃棄物系バイオマス発電）を指定した上で電気と環境価値を一体で調達する電力供給契約を四国電力と締結する。その供給手法としては、脱炭素先行地域向けに設定するエリア限定の再エネメニューを創設し、個別契約により対応する。

※なお、引当の際には、ため池太陽光の発電量を、優先的に供給電力量に充当する。環境価値については、トラッキング付き非化石証書を供給電力量へ付加する。なお、ため池太陽光発電分を優先的に充当する仕分け作業を手作業にて実施する。ただし、高松シンボルタワーについては、既に既存の再エネ電力メニューに切替えていることから、上記供給スキームや引当を優先するが、不足が生じた際は、他の再エネ電力（FIT）を環境価値と一体で調達する場合がある。

【省エネによる電力削減に関する状況（実施場所・施設数、取組内容、電力削減量）】

対象	施設名	施設数	取組内容	省エネによる 電力削減量 (kWh/年)
民生・家庭(戸建住宅)				
民生・家庭(その他)				
民生・業務その他(オフィスビル)				
	高松シンボルタワー	1	高効率空調機器を導入	43,400
民生・業務その他(商業施設)				
	JR高松駅舎	1	高効率空調機器を導入	59,800
民生・業務その他(宿泊施設)				
	外資系高級ホテル	1	高効率照明機器等を導入	3,106,875
民生・業務その他(その他)				
公共(公共施設)				
公共(その他)				
合計				3,210,075

<取組①-4>

高効率空調機器の導入

（実施内容・理由・合意形成状況）

高松シンボルタワー内のサンポートホール高松については、建設時から空調の更新が行われていないため、高効率の空調機に更新することで電気使用量及びCO2排出量の削減を図る。

サンポートホール高松については、所管等が本市庁内部局のみのため合意形成不要である。

（取組効果）

	系統No.	No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	
CO2年間排出量 (t/年)	既設	31.1	5.2	23.9	30.5	6.3	
	更新案	25.5	3.8	19.6	24.6	4.1	合計
	削減量	5.6	1.4	4.3	5.9	2.2	19.4
年間使用電力 (kWh/年)	既設	69,575	11,633	53,468	68,233	14,094	
	更新案	57,047	8,501	43,848	55,034	9,172	合計
	削減量	12,528	3,132	9,620	13,199	4,922	43,400

JR 高松駅舎についても、建設時から空調の更新が行われていないため、高効率の空調機に更新することで電気使用量及びCO2排出量の削減を図る。

施設を所管する JR 四国ステーション開発と合意済みである。

(取組効果)

事業費計	年間電力削減量 (kwh/年・概算)			年間温室効果ガス削減量 (kwh/年・概算)		
	現状	更新後	効果 (差分)	現状	更新後	効果 (差分)
133,100,000	178,506	118,706	▲ 59,800	75.5	50.2	▲ 25.3
7,300,000	10,345	6,372	▲ 3,973	4.4	2.7	▲ 1.7
5,400,000	7,374	4,747	▲ 2,627	3.1	2.0	▲ 1.1
19,000,000	31,575	19,878	▲ 11,697	13.4	8.4	▲ 5.0
3,500,000	3,737	2,460	▲ 1,277	1.6	1.0	▲ 0.6
7,600,000	10,900	7,320	▲ 3,580	4.6	3.1	▲ 1.5
7,500,000	10,006	6,788	▲ 3,218	4.2	2.9	▲ 1.3
9,100,000	12,821	8,272	▲ 4,549	5.4	3.5	▲ 1.9
33,100,000	38,645	27,084	▲ 11,561	16.3	11.5	▲ 4.8
5,700,000	8,175	5,490	▲ 2,685	3.5	2.3	▲ 1.2
34,900,000	44,928	30,295	▲ 14,633	19.0	12.8	▲ 6.2

<取組①-8>

外資系高級ホテルにおける ZEB Ready 化

(実施内容・理由・合意形成状況)

サンポート高松エリア内に建設中の外資系高級ホテルにおいて、高効率照明機器等の導入による省エネ化に取り組み、国内初の外資系高級ホテル単独用途における ZEB Ready の達成を目指す。

ホテルの事業主体である四国まちづくり&おもてなしプランニングと合意済みである。

4.3 民生部門電力以外の温室効果ガス排出削減等の取組

(1)実施する取組内容・地域特性を踏まえた実施理由・取組効果

民生部門の電力以外で、地球温暖化対策計画とも整合する温室効果ガスの削減に資する取組として、以下の2点を挙げる。

- ①運輸部門（EV 船、EV 車・EV 船兼用急速充電器、EV（電気自動車）用充電器、EV カーシェア、マイクロモビリティ）
- ②CO2 貯留（ブルーカーボン、森林由来 J-クレジット）

【民生部門電力以外の温室効果ガス排出削減取組一覧】

No	区分	対象	事業内容	数量	温室効果ガス 排出削減量 (t-CO2/年)	(小計) 温室効果ガス 排出削減量 (t-CO2/年)	合意形成対 象者数	現在の 合意形成 進捗度
		①産業部門（工業、農林水産業等）				0.0		
		②熱利用・供給				0.0		
		③運輸部門（自動車・交通 /EV・FCV・EVスタンド等）				138.4		
②-2		EV船の導入	EV船の導入	1隻	131.1		1	A
②-3		EVカーシェアの導入	EVカーシェアの導入	2台	3.4		1	A
②-3		マイクロモビリティの普及拡大	マイクロモビリティの普及拡大	20台	3.9		1	A
②-4		EV（電気自動車）用充電器の充実	EV（電気自動車）用充電器の充実	20基	-		1	D
		④非エネルギー起源（廃棄物・下水処理）				0.0		
		⑤CO2 貯留（森林吸収源等）				13,356.7		
②-11		ブルーカーボンの推進	ブルーカーボンの推進	1,260dw-kg	1.7		1	A
②-12		森林由来J-クレジット活用	森林由来J-クレジット活用	2,671ha	13,355.0		1	A
		⑥その他						
②-5		余剰電力の環境価値活用と地産地消の推進による産業部門の市内事業者の脱炭素化	余剰電力の環境価値活用と地産地消の推進による産業部門の市内事業者の脱炭素化	現在仕組みを設計中のため、まずは令和11年度中に算定する。	-		1	A
合計						13,495.1		

<取組②-2>

取組	(③運輸部門) EV 船の導入
実施理由	インバウンドを含め、本市への観光客が増加する中、誘客促進のため、多島美を誇る瀬戸内海を活用した洋上観光が効果的と考える。 さらに、今後、サンポート高松エリアと直島に新設予定の外資系高級ホテルの開業が控えており、今後、より付加価値の高い旅行メニューとして瀬戸内海クルーズのニーズの高まりが予想される。 これらのことから、高松港を起点とする周辺島嶼部との連絡を担う旅客部門については、船舶の脱炭素化の一環として船舶の小型化・EV化を図ることにより、島の住民やホテル宿泊客を中心とした観光客を運ぶ機動的なEV船を新規に導入し、島の住民の利便性向上と、観光活性化を目指す。
温室効果ガス削減効果	131.1t-CO2/年
算定根拠	軽油削減に伴うもの 軽油使用量約 50.8kL/隻/年 × 1 隻 × 2.58 (t-CO2/kL (CO2 排出係数)) 【燃料消費量：200L/日 年間 254 日稼働（70%）で試算】

(合意形成状況)

②-2	EV船の導入	数量					1隻
		合意形成対象者数					1
		CO2削減量(t-CO2/年)					131 t-CO2/年
		現在の合意形成進捗度					A
			実施事業者候補 の検討	事業概要説明	メリットやコスト 等を含めた事業方 針の説明	メリットやコスト 等を含めた事業方 針への内諾	合意
		うみのまちづくり	実施済	実施済	実施済	実施済	完了

(合意形成状況の詳細)

うみのまちづくりを始め、関連する会社で協議会の組織化に向け、協議等が進められている。

(今後の合意形成スケジュール)

協議会の組織化の協議を進めていくとともに、EV 船調達の検討を進め、令和 9 年度（2027 年度）までに EV 船を導入する予定である。

<取組②-3>

取組	(③運輸部門) EV カーシェア・マイクロモビリティの導入
実施理由	サンポート高松を起点としたビジネスや観光のための移動における脱炭素化を図るため、カーシェアによりモビリティ利用の効率化を図り、CO2 排出量の削減に努めるとともに、マイクロモビリティ（E-BIKE）を導入し、市中心部の回遊性向上と脱炭素を同時に実現する。
温室効果ガス削減効果	7.3t-CO2/年
算定根拠	・ EV カーシェア 1 台当たり 1.691t-CO2/年 × 2 台 = 3.382t-CO2/年 ・ E-BIKE 1 台当たり年間走行距離想定：1,825km（5 km/日 × 365 日） ガソリン排出係数：0.00232t-CO2/L 乗用車燃費：22km/L 1 km 当たりの排出量：0.00232t-CO2/L ÷ 22km/L ÷ 0.0001055t-CO2/km 削減効果：1825km × 0.0001055t-CO2/km × 20 台 ÷ 3.85t-CO2/年

(合意形成状況)

②-3	EVカーシェアの導入	数量					2台
		合意形成対象者数					1
		CO2削減量(t-CO2/年)					3 t-CO2/年
		現在の合意形成進捗度					A
			実施事業者候補 の検討	事業概要説明	メリットやコスト 等を含めた事業方 針の説明	メリットやコスト 等を含めた事業方 針への内諾	合意
		大豊産業	実施済	実施済	実施済	実施済	完了

(合意形成状況の詳細)

大豊産業と、EV カーシェアの実証実験結果を踏まえ、本格導入の検討を行っていくこととしている。

(今後の合意形成スケジュール)

令和 7 年度中の実証実験結果を踏まえ、本格導入時期等の詳細を検討する予定

②-3	マイクロモビリティの普及拡大	数量	20台				
		合意形成対象者数	1				
		CO2削減量(t-CO2/年)	4 t-CO2/年				
		現在の合意形成進捗度	A				
			実施事業者候補の検討	事業概要説明	メリットやコスト等を含めた事業方針の説明	メリットやコスト等を含めた事業方針への内諾	合意
		穴吹ハウジングサービス	実施済	実施済	実施済	実施済	完了
		Luup	実施済	実施済	実施済	実施済	完了

（合意形成状況の詳細）

穴吹ハウジングサービス及び Luup と、マイクロモビリティ（E-BIKE）のポートを増設していく旨の合意を得ている。

（今後の合意形成スケジュール）

今後、詳細な設置場所などについて事業者と協議を実施予定

<取組②-4>

取組	（③運輸部門）EV（電気自動車）用充電器の設置
実施理由	観光地及び高松市民の電気自動車利用時の利便性の向上を図るため。
温室効果ガス削減効果	0t-CO2/年
算定根拠	—

（合意形成状況）

②-4	EV（電気自動車）用充電器の充実	数量	20基				
		合意形成対象者数	1				
		CO2削減量(t-CO2/年)	-				
		現在の合意形成進捗度	D				
			実施事業者候補の検討	事業概要説明	メリットやコスト等を含めた事業方針の説明	メリットやコスト等を含めた事業方針への内諾	合意
		充電器設置事業者	実施中	未実施	未実施	未実施	未完了

（合意形成状況の詳細）

現時点では、進捗していない。

（今後の合意形成スケジュール）

今後、市有施設への充電設備設置実績のある事業者等と協議し、エリア内への充電設備設置について具体化していく。

<取組②-5>

取組	(⑥その他) 余剰電力の環境価値活用と地産地消の推進による産業部門の市内事業者の脱炭素化
実施理由	ため池太陽光発電及び廃棄物系バイオマス発電の余剰電力について、環境価値をトラッキング付き非化石証書化し再エネメニューとして高松港内の産業部門の市内事業者が活用する手法や、市有施設等における再エネ発電由来の環境価値について、グリーン電力証書化を行い高松港内の事業者等が活用する手法等を創出。これにより市内事業者の脱炭素化と再エネの地産地消を推進する仕組みの導入を目指す。
温室効果ガス削減効果	現在仕組みを設計中のため、まずは令和11年度中に算定する。その後令和12年度分も含め算定をする。
算定根拠	現在仕組みを設計中のため、令和11年度中に明らかにする。 なお、手法に関しては、ため池太陽光の総発電量を先行地域エリアへ優先的に充当したうえで、廃棄物系バイオマス総発電量を割り当てる。それでもなお余剰がある場合、その環境価値についてはトラッキング付き非化石証書として手作業で仕分けして算定する。また、市有施設等の再エネ発電由来の環境価値についてはグリーン電力証書として算定する。

(合意形成状況)

②-5	余剰電力の環境価値活用と地産地消の推進による産業部門の市内事業者の脱炭素化	数量	現在仕組みを設計中のため、まずは令和11年度中に算定する。				
		合意形成対象者数	1				
		CO2削減量(t-CO2/年)	-				
		現在の合意形成進捗度	A				
			実施事業者候補の検討	事業概要説明	メリットやコスト等を含めた事業方針の説明	メリットやコスト等を含めた事業方針への内諾	合意
		四国電力	実施済	実施済	実施済	実施済	完了
		八千代エンジニアリング	実施済	実施済	実施済	実施済	完了

四国電力と協議し、余剰電力の環境価値の活用に関するスキームについて実施可能との回答を得ている。

また、八千代エンジニアリングと協議し、市有施設等における再エネ発電由来の環境価値のグリーン電力証書化と、その活用スキームについて検討可能との回答を得ている。

(今後の合意形成スケジュール)

事業の詳細を詰めながら、最終的な事業案での合意形成を目指す。

<取組②-11>

取組	(⑤CO2 貯留) ブルーカーボンの推進
実施理由	瀬戸内海では、富栄養化の抑制や海水温の上昇等が影響して、魚類が生息する藻場が減少している。このため、香川大学では、独自の技術による人工漁礁を用いた藻場の造成について研究開発を進めている。この取組みは、魚介類の産卵場所やすみかを整備することで、生物多様性の維持や漁獲量の拡大に繋がるとともに、藻類がCO2を吸収、固定化することから、地球温暖化対策にも繋がるものである。 本市は、香川大学との共同研究により、男木島での藻場造成に取り組み、漁

	業資源の回復を図るとともに、ブルーカーボンを推進して本市の脱炭素化を推進する。
温室効果ガス削減効果	約 1.7t-CO ₂ /年（サンポート高松の浮桟橋での天然藻場の着生量から推計）
算定根拠	海藻着生量（2023-2025 年の平均値） 最大現存量 2.52dw-kg/m ² 炭素固定率 34.7%（ガラモ、ワカメ類平均値） 着生面積 500 m ² P/B 比（Production/Biomass） 1.05 炭素固定量 $2.52 \times 1.05 \times 500 \times 34.7/100 = 459.08\text{kg-CO}_2/\text{年}$ 二酸化炭素固定量 $459.08 \times 44/12 = 1683.30\text{kg-CO}_2/\text{年}$

（合意形成状況）

②-11	ブルーカーボンの推進	数量	1,260dw-kg				
		合意形成対象者数	1				
		CO2削減量(t-CO2/年)	2 t-CO2/年				
		現在の合意形成進捗度	A				
			実施事業者候補 の検討	事業概要説明	メリットやコスト 等を含めた事業方 針の説明	メリットやコスト 等を含めた事業方 針への内諾	合意
		香川大学	実施済	実施済	実施済	実施済	完了

（合意形成状況の詳細）

本市は、香川大学が科学技術振興機構の採択を受けて取り組んでいる「共創の場形成支援プログラム」に参画しており、上記の取組を香川大学と連携して実施するため、共同研究契約を締結している。

<取組②-12>

取組	（⑤CO ₂ 貯留）森林由来 J-クレジットの活用
実施理由	四国の水がめ「早明浦ダム」の水源地の高知県土佐町・本山町と利水地の本市が連携協力して、水源域での森林保全や林業の活性化などに取り組みながら、持続可能性を高め、水の安定供給につなげる。
温室効果ガス削減効果	13,355 t-CO ₂ /年
算定根拠	高知県嶺北地域の民有人工林 53,422ha の 5%（2,671ha）を目標にクレジット発行対象森林として確保していく。人工林の平均年間 CO ₂ 吸収量は約 5 t-CO ₂ であるため、上記人工林の吸収量として、年間 CO ₂ 削減量 13,355 t-CO ₂ を見込む。

（合意形成状況）

②-12	森林由来J-クレジット活用	数量	2,671ha				
		合意形成対象者数	1				
		CO2削減量(t-CO2/年)	13,355 t-CO2/年				
		現在の合意形成進捗度	A				
			実施事業者候補の検討	事業概要説明	メリットやコスト等を含めた事業方針の説明	メリットやコスト等を含めた事業方針への内諾	合意
		もりとみず基金	実施済	実施済	実施済	実施済	完了

（合意形成状況の詳細）

本市と高知県土佐町、本山町で形成するもりとみず基金から、事業実施について合意の旨の回答を得ている。

（今後の合意形成スケジュール）

事業の詳細を詰めながら、最終的な事業案での合意形成を目指す。

【再エネ等の電力調達に関する状況（実施場所・施設数、調達方法、電力需要量）】

該当事業なし

【再エネ等の電力供給量のうち脱炭素先行地域がある地方公共団体で発電して消費する再エネ電力量の割合（地産地消率）】

該当事業なし

5. 各事業の事業性の確保に係る試算・検討状況

【事業性の確保に係る試算・検討の状況】

<小売電気事業者> 事業者名：四国電力株式会社

	見込み	協議・調整状況等
電力小売価格	低圧：28.15 円/kWh 高圧：26.80 円/kWh 特別高圧：22.22 円/kWh ※上記単価は全て税込み、 2025 年 11 月分の燃料費 調整単価を含み、再生可 能エネルギー発電促進賦 課金を除く。	該当地域の大手電力小売価格： ・低圧：28.15 円/kWh ・高圧：26.80 円/kWh ・特別高圧：22.22 円/kWh ※本来、需要家へ C02 フリーメニューを提供する場 合は、トラッキング付き非化石証書の調達コスト や事務手数料を電気料金に上乗せするが、本取組 みにおいては、現行の料金水準は据え置きのまま C02 フリー電気を販売するため、当該上乗せ部分 が割安になる。
再エネ調達状況	2029 年度～2030 年度： 15,984,093kWh（クリーン センターバイオマス発電+ ため池太陽光発電）	
金融機関等との 連携状況	金融機関からの出資予定な し	☐ 出融資に合意している ☐ 計画内容を共有し、出融資に前向きな姿勢 （共同提案者もしくは合意文書等交わしている場 合） ☐ 計画内容を共有し、出融資に前向きな姿勢 （口頭での確認） ☐ 計画内容を共有しているが、出融資への姿勢は未 定 ☐ 計画内容を共有できていない （具体的内容：四国電力株式会社で対応するため、金 融機関との連携は行わない）
インバラン ス リスク	■インバランスリスクについては、以下の業者と協議済み （会社名：四国電力株式会社） ☐ インバランスリスクについて未対応	
電力運営事業者の 経営状況	四国電力株式会社単独の経常利益： ・2022 年度：▲303 億円 ・2023 年度：515 億円 ・2024 年度：543 億円	
事業を効率的かつ 継続的に行う工夫	需要家には、現在の料金メニューのままで C02 フリー電気を販売する事で、追加の システム・事務コストの発生を防止します。	

<地域新電力> 事業者名： 該当なし

	見込み	協議・調整状況等
電力小売価格		
再エネ調達状況		
金融機関等との		☐ 出融資に合意している

連携状況		☐ 計画内容を共有し、出融資に前向きな姿勢 （共同提案者もしくは合意文書等交わしている 場合） ☐ 計画内容を共有し、出融資に前向きな姿勢 （口頭での確認） ☐ 計画内容を共有しているが、出融資への姿勢は 未定 ☐ 計画内容を共有できていない （具体的内容： ）
インバランス リスク	☐ インバランスリスクについては、以下の業者と協議済み （会社名： 社） ☐ インバランスリスクについて未対応	
地域新電力の経営 見通し（新規設立 の場合）		
地域新電力運営事 業者の経営状況 （既存業者の場 合）		
事業を効率的かつ 継続的に行う工夫		

<太陽光発電（PPA事業者等）> 事業者名：四国電力株式会社

		単価	数量	備考
イニシ ヤルコ スト	設備費	※ 円/kW	3,990kW	
	工事費	※ 円/kW	3,990kW	
	公費支援等 （補助金等）	※ 円/kW	3,990kW	=（設備費+工事費）×2/3
	小計	※ 円/kW		=設備費+工事費-公費支援等
	小計（公費支 援等を活用し ない）	※ 円/kW		=設備費+工事費
電力単価		※ 円/kWh		
単年 収支	売電収入	※ 円/年	5,945MWh	事業期間 30 年間の平均
	自家消費の便 益	※ 円		
	運転維持費 （保守・管理 費、諸税等）	※ 円/年		事業期間 30 年間の平均
単年収支小計		※ 円/年		売電収入÷運転維持費（30 年平 均）

投資回収年数	9.5 年 (設備費 ※ 円 + 工事費 ※ 円 - 公費支援等 ※ 円) / 単年収支小計 ※ 円/年 = 約 9.5 年	
投資回収年数 (公費支援等を活用しない想定年数)	28.5 年 (設備費 ※ 円 + 工事費 ※ 円) / 単年収支小計 ※ 円/年 = 約 28.5 年	
法定耐用年数	17 年	
設備設置予定の民間事業者(主要施設等)の経営状況	☒ 把握している ☐ 把握していない (具体的内容: 公表されている財務諸表等を確認済み)	
金融機関等からの融資	※企業の競争上の地位その他正当な利益を害するおそれ等があるため、非公表とし、確定次第、公表する。	☐ 融資に合意している ☐ 計画内容を共有し、融資に前向きな姿勢(共同提案者もしくは合意文書等交わしている場合) ☐ 計画内容を共有し、融資に前向きな姿勢(口頭での確認) ☐ 計画内容を共有しているが、融資への姿勢は未定 ☒ 計画内容を共有できていない (具体的内容: 融資予定なし。事業者の自己資金で実施)
災害リスクへの備え	保険	☐ 保険については、以下の業者と協議済み(会社名:) ☒ 保険について対応できていない (具体的内容: 事業者は既に高松市内の同種案件で保険契約を締結しており、当該契約に基づいて保険費用を織込済み)
	設備等	☒ 再エネ設備に関して災害等の備えを行っている ☐ 再エネ設備に関して災害等への備えを行っていない (具体的内容: 事業者は既に高松市内で同種案件の開発実績があり、災害時等を考慮した設備設計を行っている)
事業者の経営状況	四国電力株式会社単独の経常利益: ・2022 年度: ▲303 億円 ・2023 年度: 515 億円 ・2024 年度: 543 億円	
事業を効率的かつ継続的に行う工夫	事業者は既に高松市内で同種案件の開発実績を有している。	

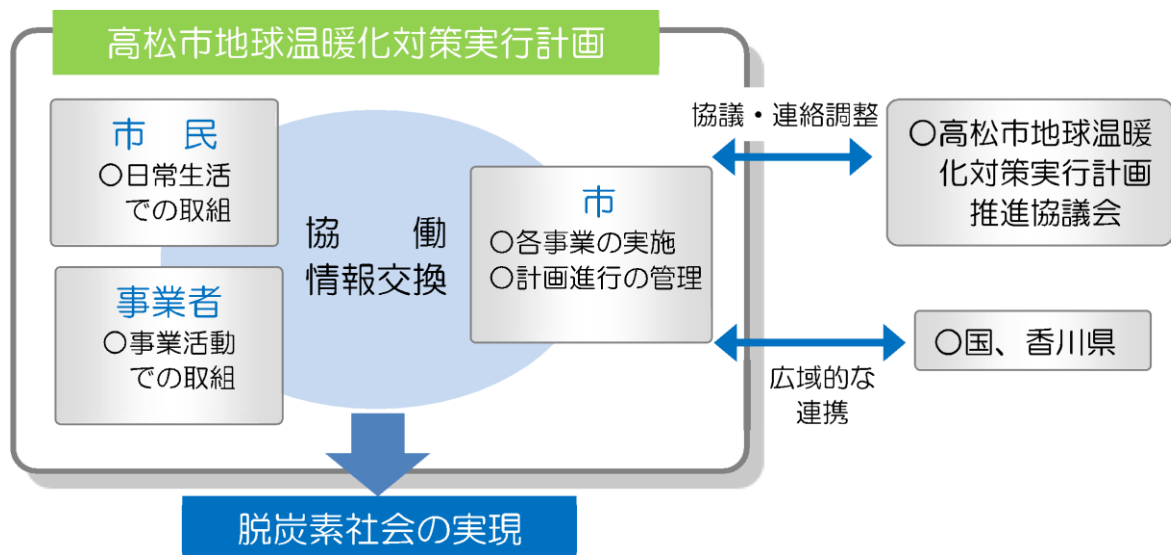
6. 関係者との連携体制と合意形成状況等

6.1 地方公共団体内部の推進体制

(1) 推進体制

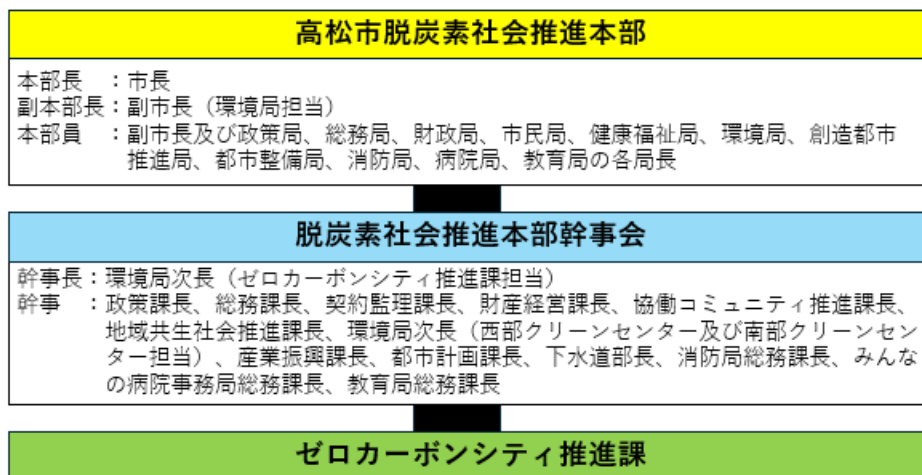
現在の脱炭素先行地域の取組の中心となる部署	環境局 ゼロカーボンシティ推進課
部署の新設予定	新設済 ☒ (R4年4月新設) あり ☐ (年月新設予定) なし ☐
担当職員数	【現在】3名(管理職2名、温暖化対策係長1名) 上記のうち専従者0名 【選定後】5名(管理職2名、温暖化対策係3名) 専従者2名を増員
総務部局との合意状況	合意済 ☒ 調整中 ☐ 未実施 ☐
他部局との連携状況	都市計画や交通、観光の各部門と計画内容を共有し、各取組について連携して推進していく旨の合意を得ている

(全体の推進体制)



高松市地球温暖化対策実行計画（令和4年3月，高松市），p. 91

(庁内の推進体制)



(2) 進捗管理の実施体制・運営方法

(進捗管理の実施体制・運営方法)

・高松市地球温暖化対策実行計画推進協議会

関係行政機関や学識経験者、事業者団体の代表、市民団体の代表などで構成される「高松市地球温暖化対策実行計画推進協議会」において、協議や連絡調整を行う。なお、同協議会は、地球温暖化対策推進法第 22 条に規定する地方公共団体実行計画協議会である。

・庁内における横断的連携・合意形成

本計画で掲げる地球温暖化対策に向けた取組は、環境分野に限らず、交通・農林業・都市計画など、幅広い行政分野にわたる。このため、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために設置された「高松市脱炭素社会推進本部」において、庁内の横断的連携や全庁的な合意形成を図りながら、本計画を効果的に推進していく。

・国、香川県等との連携

地球温暖化対策を効果的に進めていくためには、国や香川県等と密接な連携と協調を図ることが非常に重要である。自動車の利用抑制や公共交通の利用促進、森林の保全・整備など、高松市域に限定せず、広域的な視点から取り組むことが有効なもののほか、技術的・財政的な理由などで本市が単独で対応することが難しい取組については、国や香川県などとの緊密な連携を図りながら対応していく。

(最終年度の評価の実施方針)

「高松市脱炭素社会推進本部」及び「高松市地球温暖化対策実行計画推進協議会」において、脱炭素先行地域における取組実績について報告し、達成状況の評価を行うとともに、その結果について市民に対して広報誌やホームページを通じて公表する。

6.2 関係者との連携体制と合意形成状況

【各主体の役割】

○ 本市

先行地域の総合的な事業推進、関係者との各種調整・支援、協議会の運営の役割を担う。

また、市有公共施設の電力の切替えを行い、需要家への再エネ電源導入及びため池への太陽光発電導入の合意形成等を関係団体等と協力して行う。

○ 需要家（住宅 181 戸、民間施設 23 施設、公共施設 7 施設）

市内のオフサイト PPA から再エネ電源を受給し、脱炭素化を実現する。

○ 小売電気事業者：四国電力株式会社（共同提案者）

役割	小売電気事業者として、エリア内への電力の供給を行う。
当該事業者のこれまでの取組	・ 共同提案者 ・ 四国地域の旧一般電気事業者として、70 年以上に亘り電気事業を運営
当該役割に対する合意形成状況	合意済 ☒ 調整中 ☐ 未実施 ☐
合意形成状況に関する補足	

○ 再エネ発電事業者：四国電力株式会社（共同提案者）

役割	発電事業者として、ため池での太陽光発電の開発、運用を担う。
当該事業者のこれまでの取組	・ 共同提案者 ・ 再生可能エネルギーの主力電源化を図るため、2050 年度までに国内外で 200 万 kW の再生可能エネルギーの新規開発を目指しており、本市においても、ため池太陽光発電の開発を実施中である。
当該役割に対する合意形成状況	合意済 ☒ 調整中 ☐ 未実施 ☐
合意形成状況に関する補足	

○ 金融機関：株式会社百十四銀行（共同提案者）

役割	金融機関として各需要家、発電事業者を支え、再エネの地産地消のスキームを確立するために欠かせない事業者であり、事業検討において専門的なアドバイスを提供。
当該事業者のこれまでの取組	・ 共同提案者 ・ 市内に本店を置き、地域に根付く金融機関である。令和 6 年 7 月に、本市と脱炭素社会の実現に向けた連携協定を締結した。
当該役割に対する合意形成状況	合意済 ☒ 調整中 ☐ 未実施 ☐
合意形成状況に関する補足	連携協定締結以降本事業について協議を重ね、令和 7 年 1 月に、百十四銀行において当該役割に対し合意することについて意思決定がなされた。

○ その他：香川県

役割	・ 市と連携し、取組を県内外へ横展開 ・ ターミナルビル、管理棟等の LED 化 ・ 太陽光発電の導入
----	---

当該事業者のこれまでの取組	・ 令和3年10月に策定した第4次「香川県地球温暖化対策推進計画」に基づき、徹底した省エネルギーの推進や再生可能エネルギー等の導入促進などに加え、現在及び将来に生じる気候変動の影響に対して被害を回避・軽減する適応策の取組を実施
当該役割に対する合意形成状況	合意済 ☒ 調整中 ☐ 未実施 ☐
合意形成状況に関する補足	—
○ その他：国立大学法人 香川大学（共同提案者）	
役割	独自の技術による人工漁礁を用いた藻場造成について研究開発を進めている。本市との共同研究により、市内の新たなフィールドで藻場造成技術の更なる研究開発を行うとともに、技術提供を行うことでブルーカーボンを推進する役割を担う。
当該事業者のこれまでの取組	・ 共同提案者 ・ 2010年から高松市内の庵治漁港沖で、藻場造成での漁場再生を研究しており、大きな成果をあげている。
当該役割に対する合意形成状況	合意済 ☒ 調整中 ☐ 未実施 ☐
合意形成状況に関する補足	令和7年4月に、藻場の造成による漁場の再生やブルーカーボンの推進について、本市と香川大学との間で共同研究契約を締結している。
○ その他：一般財団法人 もりとみず基金（共同提案者）	
役割	本市の水源地域として森林保全を担い、森林由来 J-クレジットの提供を通じた CO2 削減施策に協力する。
当該事業者のこれまでの取組	・ 共同提案者 ・ 水資源と利水域をつなぐ架け橋として、早明浦ダムを擁する高知県嶺北地域と利水域にある本市の協働に向けた検討・取組等を行う。
当該役割に対する合意形成状況	合意済 ☒ 調整中 ☐ 未実施 ☐
合意形成状況に関する補足	令和7年1月の理事会において、事業の実施について合意を得ている。
○ その他：うみのまちづくり株式会社（共同提案者）	
役割	EV 船の運航を行う協議会設立の一員。協議会運営の補助他、EV 船運航やツアー企画などを行う。
当該事業者のこれまでの取組	・ 共同提案者 ・ 本計画における「EV 船の導入」に関する企画提案、関係者調整など
当該役割に対する合意形成状況	合意済 ☒ 調整中 ☐ 未実施 ☐
合意形成状況に関する補足	令和7年1月に、EV 船の運航に関する役割について合意を得ている。 今後、充電設備の整備・運用については、組織化予定の協議会での検討を踏まえて最終的に決定するものとする。
○ その他：JR 四国ステーション開発株式会社（共同提案者）	

役割	駅舎に高効率空調機を導入する。
当該事業者のこれまでの取組	共同提案者
当該役割に対する合意形成状況	合意済 ☒ 調整中 ☐ 未実施 ☐
合意形成状況に関する補足	令和7年9月に、高効率空調機導入について合意を得ている。
○ その他：公益財団法人高松観光コンベンション・ビューロー	
役割	国際会議などのMICE誘致や観光振興、サンポート高松のにぎわい創出を担う。
当該事業者のこれまでの取組	共同提案者
当該役割に対する合意形成状況	合意済 ☒ 調整中 ☐ 未実施 ☐
合意形成状況に関する補足	令和7年9月に、サンポート高松におけるにぎわいの創出に関する取組への協力について合意を得ている。
○ その他：泉鋼業株式会社（共同提案者）	
役割	・工場・倉庫・事務所などのLED化 ・工場・倉庫・事務所の再エネの導入
当該事業者のこれまでの取組	共同提案者
当該役割に対する合意形成状況	合意済 ☒ 調整中 ☐ 未実施 ☐
合意形成状況に関する補足	令和7年9月に、CNPを目指して自社の脱炭素の取組を積極的に進めていく旨の合意を得ている。
○ その他：イヌイ株式会社（共同提案者）	
役割	・工場・倉庫・事務所などのLED化 ・工場・倉庫・事務所の再エネの導入 ・工場・倉庫・事務所の再エネクレジットの導入 ・工場の荷役機械（フォークリフト等）のEV化・FC化
当該事業者のこれまでの取組	共同提案者
当該役割に対する合意形成状況	合意済 ☒ 調整中 ☐ 未実施 ☐
合意形成状況に関する補足	令和7年9月に、CNPを目指して自社の脱炭素の取組を積極的に進めていく旨の合意を得ている。
○ その他：株式会社タダノ（共同提案者）	
役割	・PPAによる休日等の余剰電力の活用 ・工場・倉庫・事務所などのLED化 ・工場・倉庫・事務所の再エネの導入 ・工場・倉庫・事務所の再エネクレジットの導入 ・工場の荷役機械（フォークリフト等）のEV化・FC化
当該事業者のこれまでの取組	共同提案者
当該役割に対する合意形成状況	合意済 ☒ 調整中 ☐ 未実施 ☐
合意形成状況に関する補足	令和7年9月に、CNPを目指して自社の脱炭素の取組を積極的に進めていく旨の合意を得ている。
○ その他：株式会社マキタ	
役割	・工場設備（ボイラー等）の省エネ化、クリーン燃料の利用 ・工場・倉庫・事務所の再エネの導入

	・工場の荷役機械（フォークリフト等）のEV化・FC化
当該事業者のこれまでの取組	共同提案者
当該役割に対する合意形成状況	合意済 ☒ 調整中 ☐ 未実施 ☐
合意形成状況に関する補足	令和7年9月に、CNPを目指して自社の脱炭素の取組を積極的に進めていく旨の合意を得ている。
○ その他：ジャンボフェリー株式会社（共同提案者）	
役割	・工場・倉庫・事務所などのLED化 ・太陽光発電設備の導入 ・既存船舶の省エネ装置の導入、省エネ船への更新 ・船舶の燃料転換（水素・eメタンなど） ・シャトルバスのEV化・FC化
当該事業者のこれまでの取組	共同提案者
当該役割に対する合意形成状況	合意済 ☒ 調整中 ☐ 未実施 ☐
合意形成状況に関する補足	令和7年9月に、CNPを目指して自社の脱炭素の取組を積極的に進めていく旨の合意を得ている。
○ その他：四国ガス株式会社（共同提案者）	
役割	・工場・事務所等の利用燃料のLNG・LPGなどへの転換 ・工場・倉庫・事務所の再エネの導入
当該事業者のこれまでの取組	共同提案者
当該役割に対する合意形成状況	合意済 ☒ 調整中 ☐ 未実施 ☐
合意形成状況に関する補足	令和7年9月に、CNPを目指して自社の脱炭素の取組を積極的に進めていく旨の合意を得ている。
○ その他：四国ドック株式会社（共同提案者）	
役割	・工場・倉庫・事務所などのLED化 ・工場設備（ボイラー等）の省エネ化、クリーン燃料の利用 ・工場・倉庫・事務所の低炭素エネルギーの転換、EV化の促進 ・製造工程の効率化・省エネ化
当該事業者のこれまでの取組	共同提案者
当該役割に対する合意形成状況	合意済 ☒ 調整中 ☐ 未実施 ☐
合意形成状況に関する補足	令和7年9月に、CNPを目指して自社の脱炭素の取組を積極的に進めていく旨の合意を得ている。
○ その他：大同ガス産業株式会社（共同提案者）	
役割	・工場・事務所の省エネ設備の導入 ・工場・事務所の低炭素エネルギーの転換
当該事業者のこれまでの取組	共同提案者
当該役割に対する合意形成状況	合意済 ☒ 調整中 ☐ 未実施 ☐
合意形成状況に関する補足	令和7年9月に、CNPを目指して自社の脱炭素の取組を積極的に進めていく旨の合意を得ている。
○ その他：高松商運株式会社（共同提案者）	
役割	港湾荷役機械（クレーン等）の省エネ・EV化

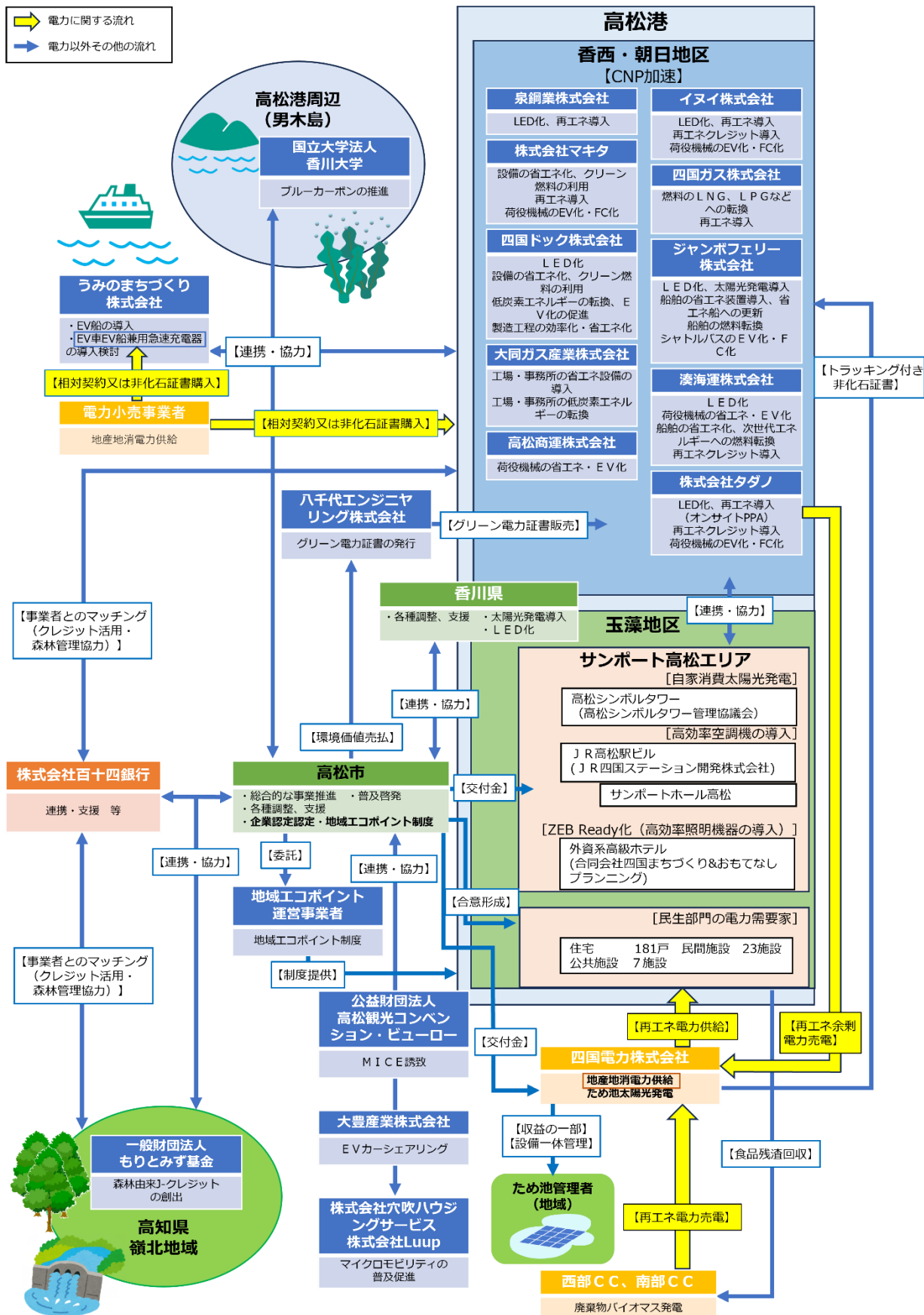
当該事業者のこれまでの取組	共同提案者
当該役割に対する合意形成状況	合意済 ☒ 調整中 ☐ 未実施 ☐
合意形成状況に関する補足	令和7年10月に、CNPを目指して自社の脱炭素の取組を積極的に進めていく旨の合意を得ている。
○ その他：湊海運株式会社（共同提案者）	
役割	・工場・倉庫・事務所などのLED化 ・港湾荷役機械（クレーン等）の省エネ・EV化 ・輸送船舶の省エネ化、次世代エネルギーへの燃料転換 ・工場・倉庫・事務所の再エネクレジットの導入
当該事業者のこれまでの取組	共同提案者
当該役割に対する合意形成状況	合意済 ☒ 調整中 ☐ 未実施 ☐
合意形成状況に関する補足	令和7年9月に、CNPを目指して自社の脱炭素の取組を積極的に進めていく旨の合意を得ている。
○ その他：大豊産業株式会社（共同提案者）	
役割	高松シンボルタワーにおいて、EVカーシェアを実施する。
当該事業者のこれまでの取組	共同提案者
当該役割に対する合意形成状況	合意済 ☒ 調整中 ☐ 未実施 ☐
合意形成状況に関する補足	令和7年9月に、事業内容について合意を得ている。
○ その他：八千代エンジニアリング株式会社（共同提案者）	
役割	市有施設などの再エネ発電の環境価値をグリーン電力証書化し、高松港の事業者売却する。
当該事業者のこれまでの取組	共同提案者
当該役割に対する合意形成状況	合意済 ☒ 調整中 ☐ 未実施 ☐
合意形成状況に関する補足	令和7年9月に事業内容について合意し、詳細なスケジュールなどの協議を行っている。
○ その他：株式会社穴吹ハウジングサービス・株式会社Luup（共同提案者）	
役割	サンポート高松エリアにおいて、マイクロモビリティ（E-BIKE）を導入する。
当該事業者のこれまでの取組	共同提案者
当該役割に対する合意形成状況	合意済 ☒ 調整中 ☐ 未実施 ☐
合意形成状況に関する補足	令和7年9月に、事業内容について合意を得ている。
○ その他：合同会社四国まちづくり&おもてなしプランニング（共同提案者）	
役割	外資系高級ホテルにおけるZEB Ready化を実施する。（高効率照明の導入など）
当該事業者のこれまでの取組	共同提案者
当該役割に対する合意形成状況	合意済 ☒ 調整中 ☐ 未実施 ☐
合意形成状況に関する補足	令和8年1月に、事業内容について合意を得ている。
○ その他：高松シンボルタワー管理協議会（共同提案者）	
役割	高松シンボルタワーの屋上スペースに太陽光発電設備を設置する。

当該事業者のこれまでの取組	共同提案者
当該役割に対する合意形成状況	合意済 ☒ 調整中 ☐ 未実施 ☐
合意形成状況に関する補足	令和7年9月に、事業内容について合意を得ている。

【関係者との連携体制】

(民生部門電力における取組) (民生部門電力以外における取組)

連携体制図



【共同提案者の概要】

○事業者・団体名：株式会社百十四銀行

従業員数	1,940 人（2025 年 3 月 31 日）
所在地	香川県高松市亀井町 5 番地の 1
資本金	37,300 百万円（2025 年 3 月 31 日）
主な事業内容	銀行業
その他取組に係る事項	—

○事業者・団体名：四国電力株式会社

従業員数	2,121 名（2025 年 3 月 31 日時点）
所在地	香川県高松市丸の内 2 番 5 号
資本金	1,455 億円（2025 年 3 月 31 日時点）
主な事業内容	電気事業（発電事業・小売事業）、エネルギー事業
その他取組に係る事項	—

○事業者・団体名：国立大学法人香川大学

役職員数	2,045 人（2025 年 5 月 1 日現在、休職者を除く）
所在地	香川県高松市幸町 1 番 1 号
資本金	—
主な事業内容	研究・教育
その他取組に係る事項	—

○事業者・団体名：一般財団法人もりとみず基金

従業員数	5 人
所在地	高知県土佐郡土佐町田井 1495-1
資本金	基本財産 300 万円
主な事業内容	・水の保全及び涵養に代表される自然資本の多面的サービスの発揮を意識した山林の経営管理 ・水源域と利水域における循環共生型のパートナーシップ及び資金循環の仕組みづくり ほか
その他取組に係る事項	水源域・利水域双方の持続可能かつ循環共生型のまちづくりに資することを目的に、高知県土佐町及び本山町並びに本市が共同出資し、令和 6 年 1 月 18 日に設立

○事業者・団体名：うみのまちづくり株式会社

従業員数	従業員 0 人、取締役 4 人（2024 年 3 月 31 日）
所在地	香川県高松市瓦町 1-12-28 平田ビル 2F
資本金	2,500 万円（2024 年 3 月 31 日）
主な事業内容	・瀬戸内海における藻場再生やブルーカーボン・クレジットの発行支援 ・海のゼロエミッションを体験するツアー等の観光開発、島のエネルギー自立支援（住宅等のエネルギー診断、断熱リノベ）など、人と海の「持続可能な共生」の実証
その他取組に係る事項	—

○JR 四国ステーション開発株式会社

従業員数	400 人（2025 年 6 月）
所在地	香川県高松市浜ノ町 8 番 24 号
資本金	100 万円（2025 年 3 月 31 日）
主な事業内容	四国内の主要駅における駅ビル等の商業施設や飲食店舗の運営、ペーカリー事業、駅弁事業、駐車場事業 ほか

その他取組に係る事項	—
○事業者・団体名：公益財団法人高松観光コンベンション・ビューロー	
従業員数	21 人
所在地	高松市サンポート 1 番 1 号高松港旅客ターミナルビル 7 階
資本金	基本財産 618,217,606 円（2025 年 3 月 31 日）
主な事業内容	・国際会議等の誘致及び支援などコンベンションを推進する事業 ・観光客等の誘致及び受け入れなど観光を振興する事業 ・サンポート高松のにぎわいを創出する事業 ・高松市及び香川県への旅行者の利便の増進並びに観光資源開発のための観光案内所の運営・管理の受託 ほか
その他取組に係る事項	—
○事業者・団体名：株式会社タダノ	
従業員数	1,729 人
所在地	香川県高松市新田町甲 34 番地
資本金	13,021,568,461 円
主な事業内容	建設用クレーン、車両搭載型クレーン、高所作業車及び運搬機械等の製造販売
その他取組に係る事項	—
○事業者・団体名：株式会社マキタ	
従業員数	362 人
所在地	香川県高松市朝日町 4 丁目 1-1
資本金	1 億円
主な事業内容	船舶用ディーゼルエンジンの製造・販売
その他取組に係る事項	—
○事業者・団体名：湊海運株式会社	
従業員数	110 人
所在地	香川県高松市城東町 1 丁目 2-22
資本金	3,000 万円
主な事業内容	海運（鉄鋼製品・石油製品・セメント製品の貨物）
その他取組に係る事項	—
○事業者・団体名：四国ドック株式会社	
従業員数	約 147 人（2025 年 4 月 1 日時点）
所在地	香川県高松市朝日町 1 丁目 3 番 23 号
資本金	1 億円
主な事業内容	船舶の新造・改造・修繕
その他取組に係る事項	—
○事業者・団体名：イヌイ株式会社	
従業員数	160 人（2024 年 4 月現在）
所在地	（大阪本社）大阪府大阪市中央区道修町 2 丁目 2 番 5 号 （高松支店）香川県高松市浜ノ町 3 番 8 号
資本金	35,200 万円
主な事業内容	化学品事業、環境・水質・衛生管理事業、住設資材事業、 電子材料事業、ファニチャー事業 ほか （高松工場）化学製品の受託製造
その他取組に係る事項	—

○事業者・団体名：四国ガス株式会社

従業員数	460 人（2025 年 3 月末現在）
所在地	（本店）愛媛県今治市南大門町二丁目 2 番地の 4 （高松支店）高松市松福町 1 丁目 13-30
資本金	18 億 34 万 7,400 円
主な事業内容	・ ガスの製造、供給及び販売 ・ ガス機器の販売 ・ ガスに関する工事の請負
その他取組に係る事項	—

○事業者・団体名：泉鋼業株式会社

従業員数	160 人
所在地	香川県高松市朝日町 5 丁目 2 番 3 号
資本金	9,600 万円
主な事業内容	・ 液化ガス船用カーゴタンク及びガスハンドリングプラントの設計・製作 ・ 液化ガス陸上用タンクの設計・製作 ・ 橋梁の設計・製作・架設 ほか
その他取組に係る事項	—

○事業者・団体名：ジャンボフェリー株式会社

従業員数	81 人
所在地	（神戸本社）兵庫県神戸市中央区新港町 3-7 神戸三宮フェリーターミナル 2F （高松本社）香川県高松市朝日町 5 丁目 12 番 1 号
資本金	3,000 万円
主な事業内容	海運、陸運（貨物・バス・タクシー）、旅行・観光、物流・倉庫 ほか
その他取組に係る事項	—

○事業者・団体名：高松商運株式会社

従業員数	93 人
所在地	香川県高松市サンポート 1-1 高松港旅客ターミナルビル 8 階
資本金	2,000 万円
主な事業内容	船舶・航空運送代理店業及び取扱業・旅行業・港湾運送事業・倉庫業・貨物自動車運送事業・通関業・売店業・飲食業・保険代理業その他
その他取組に係る事項	—

○事業者・団体名：大同ガス産業株式会社

従業員数	80 人
所在地	香川県高松市伏石町 708 番地 1
資本金	1000 万円
主な事業内容	・ 家庭用・工業用 LP ガスの製造・販売 ・ ガス機器（厨房・給湯・ガスエアコン等）の販売・工事 ・ LP ガスプラントの設計・施工 ・ LP ガスプラントの開放検査及びその他検査業務
その他取組に係る事項	—

○事業者・団体名：大豊産業株式会社

従業員数	264 人
所在地	香川県高松市寿町 1 丁目 1 番 12 号パシフィックシティ高松ビル 9 階
資本金	8,000 万円
主な事業内容	・制御機器・工業計測・計装機器の販売、保守 ・電気機器・資材の販売・設計・工事・保守 ・新エネルギー関連機器の販売、保守 ほか
その他取組に係る事項	—

○事業者・団体名：八千代エンジニアリング株式会社

従業員数	1,366 人（2025 年 7 月 1 日現在）
所在地	（本店）東京都台東区浅草橋 5-20-8 CS タワー （四国統括事務所）香川県高松市天神前 10-12 香川天神前ビル 5F
資本金	4 億 5,000 万円
主な事業内容	・土木、建築、機械、電気設備等に関する計画、調査、設計、評価、施工、工事・事業監理及び技術協力 ・公共並びに民間施設等に関する企画、建設、維持管理及び運営 ・発電及びエネルギー供給事業 ほか
その他取組に係る事項	—

○事業者・団体名：株式会社穴吹ハウジングサービス

従業員数	4,369 人（2025 年 4 月 1 日時点）
所在地	香川県高松市紺屋町 3-6 穴吹ハウジング中央通り BLD.
資本金	1 億円
主な事業内容	・分譲マンション等の建物管理事業 ・賃貸仲介・開発事業 ・パーキング事業 ほか
その他取組に係る事項	—

○事業者・団体名：株式会社 Luup

従業員数	191 名（アルバイト含む）（2024 年 6 月時点）
所在地	東京都品川区西五反田八丁目 9 番 5 号 FORECAST 五反田 WEST 7 階
資本金	1,000 万円
主な事業内容	電動マイクロモビリティのシェアリングサービス「LUUP（ループ）」の提供
その他取組に係る事項	—

○事業者・団体名：合同会社四国まちづくり&おもてなしプランニング

従業員数	5 名（2026 年 3 月時点）
所在地	香川県高松市丸の内 2 番 5 号
資本金	1,000 万円
主な事業内容	ホテルの経営・不動産管理事業
その他取組に係る事項	—

○事業者・団体名：高松シンボルタワー管理協議会

発足年月	2004 年 2 月 29 日
参画団体	高松市、香川県、シンボルタワー開発株式会社

主な事業内容	区分所有法に定める区分所有者の団体として、建物並びにその敷地及び附属施設の管理を行う。
その他取組に係る事項	区分所有者として、サンポートホール高松を所有する本市と、かがわ国際会議場を所有する香川県が参画している。

6.3 事業を着実に実施するための実績等

	取組内容	実施年度
独自の 取組	単独事業（西部クリーンセンター廃棄物発電）	1988 年度
	単独事業（南部クリーンセンター廃棄物発電）	2004 年度
国の制度・ 補助事業		

【取組内容の補足】

＜取組名（事業名）：西部クリーンセンター廃棄物発電＞

（実施時期） 1988 年度から廃棄物発電を開始し、現在も稼働中

（取組の内容）・本市の家庭ごみ等を中心とした焼却処理等を行う施設

- ・ごみ焼却時に発生する熱を利用した廃棄物発電を実施（現在非 FIT）
- ・出力：3,000kW、発電量：約 17 百万 kWh/年
- ・発電量から所内自家消費を差し引いた電力（約 12 百万 kWh/年）の売却を実施

＜取組名（事業名）：南部クリーンセンター廃棄物発電＞

（実施時期） 2004 年度から廃棄物発電を開始し、現在も稼働中

（取組の内容）・本市の家庭ごみ等を中心とした焼却処理等を行う施設

- ・ごみ焼却時に発生する熱を利用した廃棄物発電を実施（現在非 FIT）
- ・出力：2,800kW、発電量：約 17 百万 kWh/年
- ・発電量から所内自家消費差し引いた電力（約 2 百万 kWh/年）の売却を実施

7. 地方公共団体実行計画の改定状況等

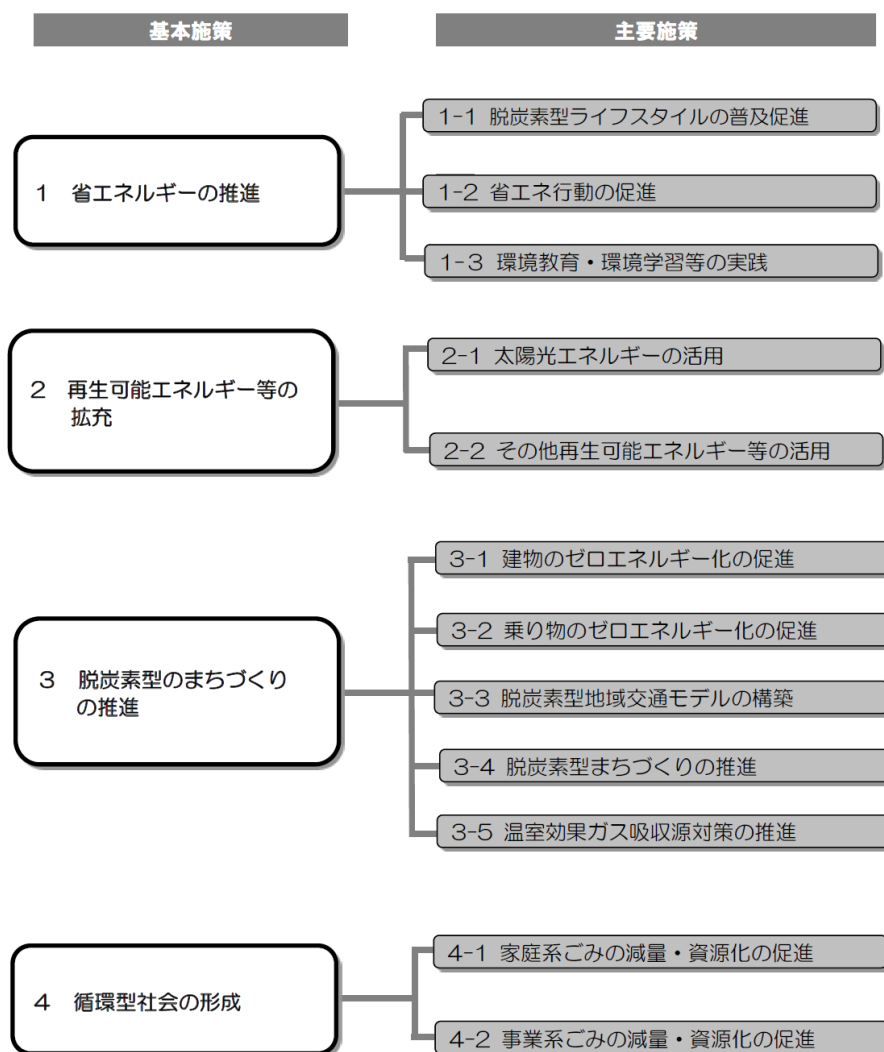
	改正温対法等に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定状況等
事務 事業編	☒ 改定済 ☐ 改定中 (その他:)
	最新の事務事業編のリンク先 https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/kurashi/kankyo/zerocarboncity_tkmt/preventglobalwarming/20260424135256045.files/238_2024_01_system_honpen.pdf
区域 施策編	☒ 改定済 ☐ 改定中 (その他:)
	最新の区域施策編のリンク先 https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/kurashi/kankyo/zerocarboncity_tkmt/preventglobalwarming/k_ondan_up2026042402.files/98_1_zentaiban_r7.3kaitei.pdf

【事務事業編】

計画期間	2017 年度（平成 29 年度）から 2030 年度（令和 12 年度）まで
計画全体の削減目標	温室効果ガス総排出量を 2030 年度までに 2013 年度比 50%削減
取組概要	(1) 再生可能エネルギーの最大限の活用に向けた取組 (2) 建築物における省エネルギー対策の徹底 (3) 財やサービスの購入・使用に当たっての取組 (4) その他の事務・事業に当たっての温室効果ガスの排出の削減等への配慮 (5) ワークライフバランスの確保・職員に対する研修等の 5 つの基本方針に基づき、取組を推進する。
個別の措置について	
項目名	取組内容
太陽光発電設備の導入	2030 年度には設置可能な公共施設等の約 75%以上に太陽光発電設備を導入する。
建築物における省エネルギー対策の徹底	2025 年度以降に予定する新築事業については原則 ZEB Oriented 相当以上とし、2030 年度以降に予定する新築建築物については平均で ZEB Ready 相当となるよう努める。
公用車の電動車の導入	代替可能な電動車がない場合を除き、今後、新規導入・更新については全て電動車とし、ストックでも 2030 年度までに全て電動車とすることを目指す。
LED 照明の導入	LED 照明の導入割合を 2030 年度までに 100%とする。
再エネ電力調達の推進	2030 年度までに調達する電力の 60%以上を再エネ電力とする。
<異なる目標水準の設定をしている個別措置について> なし	

【区域施策編】

計画期間	2017 年度（平成 29 年度）から 2030 年度（令和 12 年度）まで
取組概要	温室効果ガス削減目標の実現に向けて、市民・事業者・市が各々の役割を担うとともに、連携・協働して、脱炭素ライフスタイルや地球温暖化防止の国民運動等を通じて、具体的な取組を進める。 基本施策は、1. 省エネの推進、2. 再エネ等の拡充、3. 脱炭素まちづくりの推進、4. 循環型社会の形成の 4 本の柱、それぞれの柱には 12 の主要施策からなる。
2030 年度における削減目標（2013 年度比）	
全体目標	46%削減
家庭部門	57%削減
業務その他部門	46%削減
運輸部門	35%削減
産業部門	50%削減
エネルギー期限 CO2 以外の温室効果ガス	22%削減



このうち、家庭部門、業務部門における取組を下表に示す。

【家庭部門、業務部門における削減取組について】

	施策	取組
省エネルギーの推進	脱炭素型ライフスタイルの普及促進	・脱炭素型の製品・サービスや、再生可能エネルギー由来電力の購入の選択を促す。 ・商品・サービス等の温室効果ガス排出量を見える化する 等
	環境教育・環境学習等の実践	・クリーンセンターにおける市民を対象とした施設見学や体験活動等、環境学習の機会提供と内容の充実を図る 等
再生可能エネルギー等の拡充	太陽光エネルギーの活用	・スマートハウス等の設置を支援し、太陽光発電・蓄電池・HEMS等の導入を促進する。
脱炭素型のまちづくりの推進	建物のゼロエネルギー化の促進	・新築住宅のZEH化を促進する。 ・既存住宅の高断熱リフォームを支援する。 ・施設のZEB化、省エネ化を促進する 等
	温室効果ガス吸収源対策の推進	・屋上・壁面緑化・生垣設置などへの支援を行う。 ・緑のカーテンの作り方講座等を実施し、普及促進を図る。
循環型社会の形成	家庭系ごみの減量・資源化の促進	・広報紙、ホームページ、ごみ分別アプリ等でごみの分別方法や出し方などを啓発する。 ・使用済小型家電リサイクルを推進する。 ・食品ロス削減の取組を推進する 等
	事業系ごみの減量・資源化の促進	・「地球にやさしいオフィス・店」登録制度による環境活動の積極的な事業所・店を支援する。

【部門毎に異なる目標水準の設定について】

本市の温室効果ガス排出量の部門別の割合については、民生部門が多く、産業部門が少ないなどの本市の特性にあわせて設定したため、異なっている。

削減実績が高い産業部門の目標を高め設定したため、相対的に民生部門（家庭部門、業務その他部門）の目標が低くなっている。

異なる部門：エネルギー転換部門（該当なし）、産業部門、家庭部門、業務その他部門

今後、国の地球温暖化対策計画の改定内容や、国が示す見直しの方向性などを踏まえ、必要に応じて、温室効果ガス削減目標や、その取組などについて、改めて見直しを行う。